

令和6年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和6年3月21日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 3月21日 午前9時29分 議 長 松 田 貴 志

散 会 3月21日 午後5時30分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1 番	内 谷 安 宏	7 番	美 馬 友 子
-----	---------	-----	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 5 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和6年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は、お手元へ配付の報告書のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が、お手元へ配付のとおり提出されていますのでご報告しておきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、3番議員長尾隆資より通告書に基づいて質問させていただきます。

まず初めに、合併浄化槽の設置の件につき、上下水道課に質問させていただきたいと思います。

令和17年度までに合併浄化槽の普及100%を目指す目標に対してお伺いいたします。まず、今年度、令和6年度の合併浄化槽の設置の目標の件数と何人槽か等によりますが、予算も分かればお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。

令和6年度の予定件数及び予算額についてのお問合せについてお答えいたします。

令和6年度は、予定件数は、町の目標である汚水処理人口普及率62%に少しでも近づくため、転換件数を昨年度の倍の20件といたしました。また、予算額も、昨年度の919万6,000円から倍増の1,852万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

そうしましたら、令和5年度、昨年までの勝浦町2,124世帯の現在の普及率は何割に達しているか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 令和5年度の普及率でございますが、速報値ですが、63.41%でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

そうしましたら、2,124軒の勝浦町全世帯に対して60%強ということは、1,200軒余りができているのかなと思われます。そうしましたら、令和17年度までに100%を目指すに当たり、今年度20件ということであれば、800軒余りを12年で割ったら、すぐ計算ができませんが、七十何軒あたりの軒数になるんでないかと思います。それで、令和17年度までに100%いけるのか、またご一考いただけたらと思います。

それと、今までの普及に向けての取組に対しては、町の広報紙とかで促し、各世帯から申請があった分について対応していたのでしょうか。この点もお伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

今まで事業のPRにつきましては、毎年、ホームページや町の広報紙を活用し、定期的に行っております。それで、申請があった件について全部実施させていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

ということで、普及活動に関して、当方も、知人とか会う人に何軒か声をかけて確認してみたところ、結構知らない人が多くて、周知をもう一つ深く徹底されたらと考

えております。

現在の単独槽でも、ふだんの生活には特に影響がないというようなことで住民の意識も低いのかと思われます。今までも広報とかホームページ等で取り組んできたいと思いますが、農業用水から勝浦川に対しての水質環境とか、魚類ほか様々な生物の保護を求めて勝浦川の水質を守り、緑豊かな清流勝浦川を後世に残していきたいという思いがありますので、広報にも一層深く取り組んでいただけたらと思います。

それともう一つ、分かる範囲で結構でございます。対象は一般の家庭だけになるのでしょうか。集会所とか事業所とかは対象はどのようになっていますか。

それともう一つ、いろいろお話ししよったところ、数は比較的少ないとは思いますが、借家借地で住まわれている方もおります。そうした場合には、持ち主の家主の承諾があれば、そういうんも設置は可能なんでしょうか。その点も分かる範囲でお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） この事業の対象といたしましては、一般家庭が対象となります。

また、借家についてのお問合せでございますが、議員のおっしゃるとおり、貸主のほうの同意があれば事業を実施することは可能かと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

そしたら、またそこも確認していただいて、そのような方もおいでますので、大丈夫であるという旨のお話を進めていきたいと思えます。

それと、数年に一度のくみ取りとかの件につきましても、5人・7人・10人各槽によって金額の違いもありますが、点検とかくみ取りの価格とかの表とかも作っていたいて、そういうようなんも提案していただけたらと思えます。

また、現在の時点で周知・広報などについて決まっていること、令和6年度、令和7年度、今年度を含めて12年間の計画で100%を目指すに当たり、周知の方法、広報など、こういうふうには昨年よりは進めていくというような決まっているようなことがあれば、それもお聞かせいただけたらと思えます。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 事業周知といたしましては、毎年、広報及びホームページで新しくなったこととかを中心にご紹介させていただいております。また、新たな試みといたしまして、令和6年度から事業推進の一環といたしまして、徳島県環境技術センターと連携いたしまして、単独槽の検査結果に事業の啓発パンフレットを同封し、単独槽から合併浄化槽への転換を促進いたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございました。

それと、引き続きまして、令和6年度の目標の計画20件、予算も決まっております。それで、令和6年度の目標件数が20件、これが早期に達したような場合に、その後の申請があった各家庭の人への対応についてお伺いしたいと思います。

20件の目標が来ました。それで、もし21件目、22件目という人がやろうかというような場合に、そのような後、対応する手だては何かございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 予算枠の限度額に達した場合についてでございますが、県担当課に問い合わせしました結果、補助金の国費・県費の枠はまだ空いているとのことでございますので、財政担当課と協議し、必要ならば補正予算を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

ずっと以前より補助金が出て、浄化槽の取組をやっているということは、環境問題等々非常によいことで、これからも進めていく重要な問題と思われれます。それで、昨年度より非常に手厚い補助金、国・県・本町勝浦町の支援で合併浄化槽の普及率の向上を目指して、徳島県の他の市町村の手本になるよう、牽引役として、また私も進めてまいりたいと思います。

本当に環境の問題は、水だけでない、いろんなほかの問題もいっぱいありますが、

勝浦川の清流を守ることに對しての浄化槽の普及は、農業用水の水もきれいになった
ら、農作物も今よりもっとよいもんができていくのでないかと思います。そういうよ
うなことで、この点も、私としても力を入れて取り組んでいきたいと思う所存でござ
います。今後ともよろしく願ひいたします。ありがとうございました。

続きまして、予防的な交通安全対策ということで、町道星谷中央線星谷橋北詰と星
谷運動公園に出入りするT字路交差点についての道路標識及び停止線の設置について
お伺ひいたしたいと思います。

現在、星谷橋北詰交差点にカーブミラーが1基取り付けられておりますが、有効に
機能はしておりますが、星谷地区とかよく通る人は通行に慣れていると思うのです
が、今月15日、新しく星谷運動公園に子供さんの遊具が新しくリニューアルされ、今
後一層、町内外よりお子様連れのご家族等々の交通量も多くなると思われます。その
ことについて地域住民の方より、安全標識や停止線がなく、危険な場面が度々あるの
で、事故防止等のために何とかできないかっていうお話がありました。

そこで、北側の星谷橋、ちょうど北が町道の土手の下の道と南側の川沿いの2か
所、それと、可能であれば、西側のごみステーションより東側に出る星谷橋出口でも
安全対策ができればと思いますが、この点についてお尋ねいたします。よろしく願
ひします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会としまして、星谷運動公園の安全対策、こちらは、今、議員がおっしゃ
っていただいたように、先日の遊具設置もできまして、利用者の方、最近もちょっと
増えております。そういったところも考えますと、安全対策は大変重要なものと考え
ております。

質問をいただきまして、今、警察等関係機関とも確認中でございます。そういった
ところとの協議、確認をしまして、実施の可能な対策、こちらのほうは検討してまい
りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく願ひいたしたいと思います。

白線，標識など注意を促す設置ができていれば事故防止にもなり，事故がなければ非常にいいことですし，万一，事故があったとしても，その場合にも明確な判断基準が何もなかったんで，どちらが優先であるとか分からないというようなトラブルも考えられます。

そこで，私も，今月15日に遊具完成検査時に星谷運動公園に行っておりました。教育委員会の2名の方もおいでいただいております，そのときに，ちょうどこの問題の話題でT字交差点，三差路を見ておるときに，あの感じ，ちょうどつていうような場面がありまして，そのお二人の教育委員会の方も，あつていうように感じていただけたと思います。町民からの要望でありますので，早期に安全対策をお願いしたいと思います。

パワーポイントの写真等の準備ができてなくて，分かりにくいかと思いますが，大体言ってる場所は分かると思います。見ていただいたら分かると思いますので，この点をやっていただけるよう検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

引き続きまして，勝浦フライトパークについての質問をさせていただきたいと思います。

勝浦フライトパークは，SNS上等々を見ても，四国の中でも非常に魅力のある，フライト基地としては全国有数の観光地であると思っております。程よい距離感で，ほかの同施設よりも優れた規模，見晴らしであり，ほかの市町村だけでなく，ほかの県，全国的にも誇れるすばらしい施設であると思っております。今月あたりからは，多くのパラグライダー，ハンググライダーなどが星谷運動公園に舞いおりて，あまり見ない非日常を味わっております。

しかしながら，町を挙げての盛り上がり感はちょっと少ないんでないかと思い，昨年よりコロナも第5類となり，行動範囲も広がってまいりました。それで，標高差700メートル，周辺の山で高いところは800メートルあたりありまして，平地と比べて夏場は4度から5度ぐらい涼しく，手前には水道もあり，キャンプ，遊漁券が必要ではありますが，趣味がある人には婆羅尾谷川でアメゴ釣りなんかもできます。

そのようなことで，私もあそこがお気に入りの場所で，よく行くことがあります。勝浦町にとってはPRがちょっと不足かなっていう思いはありますが，町の宝である

観光施設であると思っております。ただ、現地までの案内が分かりにくく、お天気の悪い次の日なんかには、道も枯れ枝などで荒れておりまして、危険を感じますし、たどりにくいというパークであるとかSNSの投稿などでも言われております。

そのような声に耳を傾け、フライト活用以外にもキャンプ、男性・女性とも増えております山登りとかウオーキング、毎年、県内外から見に来ております元旦の初日の出のスポットなどのアピールもして、町を挙げて盛り上げていただければと思います。

加えて、町の施設でありますので、管理状況についてもお願いいたします。利用者からの利用料とか、管理費用とかを差し引けば収支はどのような状況になっておりますか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

勝浦フライトパークの施設の管理状況と、それから利用料等についてお答えいたします。

フライトパークは、フライトパークの設置及び管理に関する条例にありますとおり、住民の憩いの場とするとともに、県域各地の多くの人々に利用していただくということを目的で設置をしておりますが、利用料としましては無料となっております。

施設全体の維持管理につきましては森林組合にお願いをしており、主な業務内容としまして、施設内の草刈りを年2回、見回りを月1回程度、それから軽微な補修や清掃作業、また、冬場には凍結によるポンプ等の故障を回避するために、12月頃から3月頃までは断水して、春になれば、また再度給水する作業するなどを委託しております。その他の維持補修等も随時行っております。

それから、フライト基地のほうの活用や管理なんですが、徳島スカイスポーツクラブに委託をしております。こちらのほうにつきましては、スカイスポーツクラブで行うスポーツのイベント等に関する業務、それから簡易な清掃や施設の状況報告、また利用者への注意喚起や指導啓発、利用者実績の報告などを行っております。

ただ、委託費としましては、施設を活用することから無料といたしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

無料ということで、この点もPRすれば、住民の方、県内外他市町村の方にも、それだったら行ってみようか、夏は涼しいので、キャンプとかっていうのもやってみたいなっていうことも増えるのではないかと思います。

ただ、ハンググライダー、パラグライダーだけの場合であれば、人数も限られた方になると思いますし、キャンプ、山登り等で交流人口も増えて、PRの仕方としては、空から恐竜を見ようというようなキャッチフレーズもいいのではないかと思います。

それで、かなうのであれば、今後、検討課題として、星谷運動公園に空を見上げたような恐竜のモニュメントでも先々でできれば、なおまた観光とか交流人口も増えていくのではないかと思います。

山登り等々に関しては、星谷運動公園から岩屋、仏石、婆羅尾を通ってフライトパークまで行つての往復、それで帰りによってネ市で買物等々寄っていただければ、少しずつでも町のいろんなことの活性にもつながっていくと思います。その点も、また広報とか盛り上げていく機運を高めていただけたらと思います。

それともう一つ、これも分かる範囲で結構でございます、フライトパークっていうのは勝浦町の所有なんでしょうか。この点も分かればよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町が設置しておるフライトパークとなっております。

○3番（長尾隆資君） 所有者も勝浦町。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一部お借りしている土地もあります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

運営から管理もいろんな人の応援で、先ほど言いましたように、私もちょくちょく行くんですが、いつも管理もきれいにできております。それと、手前にトイレとか水道もあるんですが、あそこは町の管理なのか、他の市町村なのか分かりませんが、SNS等には、手前に水道・トイレもありますっていうようなことで、PRするには十分機能は備えておると思いますので、今後とも、一部の人だけのっていうんでなし

に、ほかのいろんな利用ができるような方へのPRもお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、勝浦町のブランド農産品についてお尋ねいたします。

現在、みかんに次ぐ次世代のみかん及び有機農産物などの次期ブランド化についてお尋ねいたしたいと思います。

本町のみかんは、各県別のブランドに比べれば、和歌山とか愛媛とかのほうが有名で、少しブランド力としては弱いと思われますが、熟成の勝浦みかんは高価で取引され、勝浦町の第1主要農産品であります。しかしながら、先々には、温暖化による高温障害などで、2050年あたり、2060年頃には高温の障害による不作になるんでないかっていうような情報もあります。近年でも、夏場が非常に暑く、みかんのかん水に、トラックに水槽を積んでかん水をしている方も現実においでます。

それで、環境が変われば農産物の生育とかも変わってきます。昭和53年だったかと思いますが、そのときには、温暖化とは別に、冷害による問題でみかんが枯れてしまい、他の農産品に転作した農家もございます。

高温に強い品質のみかんの苗木作り、県のかんきつテラス、JAなどと連携し、栽培農地を含めた中・長期的なブランドを守る戦略が必要と考えますが、いかがでしょうか。この点につき、野上町長より答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） みかんに次ぐ勝浦町の次のブランド産品ということでご質問をいただきましたが、なかなか今のみかんについて、高温多湿の勝浦町で、実際のところ、今年などはみかんは絶好調でございます。ほかの県には産出量としてはかないませんが、多分、全国では十五、六番目の位置にあるんでなかろうかと思うんですが、2月から4月初めにかけましての出荷量っていうのは、徳島県、特に勝浦町産のみかんがその主流を占めていると言っても過言でないかなっていうふうに思っております。毎日ではないんですが、農業新聞等を私も拝見しておりますと、最近、徳島県産のみかんの扱いが一番多くなっているかなっていうふうに思います。

それに代わるものとして、なかなか次のブランド産品っていうのを今まで考えた経過はあります。ただ、なかなか農家としても、今のみかんが良すぎて取り組む機運が

高まってこないというようなことが現実かと思います。

果樹だけでなしに、野菜等につきましても、以前、私が職員時代に課長を務めておりました産業交流課などでも検討しまして、戦略作物として菜の花・オクラ・イチゴといったようなものも進めた経過はあるんですが、まだまとまったの取組とはなっていないというのが現状かなというふうに思います。

唯一、多分、勝浦町の農協から出ているもので1番目の位置っていうのはノビルでないかなというふうにも思います。それは調べたものでないんで分かんのですが、ノビルを作って出荷しているっていうのは、上勝町もあるんだろうけど、出しているのはJA東とくしまの勝浦支所というふうに聞いておりますので、一番のところですが、いかんせん、少量のロットの品目でございますので、そういったものもブランド化っていうのに上げるには、ちょっと難しいところもあるんかなというふうに思います。

議員おっしゃるように、2050年には大きな温暖化の波でみかんが作れないというような状況が出てくるっていうのは、誰もが推測できるところかなというふうに思っております。町の農業振興の立場から、担当課では、新たなブランド、いわゆる主産品になるような農産物っていうのを常時研究しながら業務に当たっていただきたいというようなことも申し上げておりますので、まだ今のところ、その研究には至っていないというのが現状ではございますが、考えてはいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 時間はかかるかと思いますが、見た目だけのきれいな品質っていうんでなく、安全な品質、化学農薬とか肥料を低減した有機のお米とか有機の野菜が、第2の勝浦のブランドの農産品としてつながっていけば非常にいいんかなと思っております。このような将来を見据えていく戦略への現在からの取組、考え方とかを今後も一層深めていっていただきたいと思います。

非常に少子・高齢化などで人口も減ってきております。農業をするには、経営する人、それに携わる従事者の方の問題とか問題はいろいろあると思います。しかし、小さな子供さんを持つ若い保護者のお父さん、お母さん方には安全な農産品をつという

ような需要も高まりは、徐々にですが、年々増えてきております。

農業に関わる人手不足っていうような問題も先ほど言いましたが、立法措置として国の制度ですが、雇用側に外国人の技能実習生、出入国管理法の理解とかがあれば、安易に外国人のバイトをさっと雇えるっていうような、手伝いに入ってもらえるっていうようなことは、なかなか難しいところもありますが、現在、徳島県でも、農業に関わる外国からの従事者も1,500人ほどが活躍されておると聞いております。農業以外も含めましたら、徳島県に全体では4,000人の外国からの従業員労働者の方も活躍されておると聞いております。

生産者も、農業に対して農薬とか肥料に有機とかで農業生産をした場合は、農薬・肥料に係る費用も少なく、農産品も高く販売できるっていうことも聞いております。産品によっては収量が少なくなるから、価格が高くても一緒ぐらいやなっている方もおります。ただ、有機のお米については、同等か、それ以上の収穫を得てる人もおります。新しいことを興すときっていうのは、いろいろと壁はあると思いますが、オール勝浦で時間をかけて取り組んでいけば、安心して安全な勝浦町の農産品としてブランド化につながっていくと確信しております。

時間はかかると思います。第1番は、勝浦町のみかんのブランドを維持していきながら、毎日食べる野菜・お米とかのブランド化にも取り組んで前へ進んでいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、学校給食に有機食材を用いる提案への現在の考え等をお尋ねいたしたいと思っております。

学校給食に安全な農産品、体に優しい食材の提供について、現在、どのような考えがあるか、ご質問いたしたいと思っております。

2月の広報阿波かつうらにも挟んでおりましたお知らせにもあるように、みどりの食料システム戦略っていうのに呼応して、環境に配慮した土づくり、化学肥料及び農薬を低減した一体的に行うエコファーマーの生産者へと、消費者にもうねりが起こってきております。

将来の子供たちに安全な給食を食べて、健康な体づくり、勉強・スポーツなどに1日3回の安全な食は非常に大事であると考えております。小さなお子さんを持つ保護者も、安全で安心な食べ物を非常に気にしています。食消費というのは投票とも言わ

れております。安全なもん、おいしいもんを買っていくっていうような消費も投票と言われております。非農家の若い人たちのグループが耕作放棄地を借りて地産地食を進めていっておると聞いております。安心な学校給食を提供している学校地区へ転入したという保護者もいるようです。

時期が来たら、誰かがそのときするだろうというのではなく、先々、あの人がこう動いて、こういういいもんができたっていうような歴史をつくっていただきたい、現在の思いと方向性などをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

町の第6次総合計画の中で、健やかな体の育成を目標として掲げ、現在、学校給食等を通じまして食への興味、関心を深める場を設け、家庭や地域と連携した食育、地産地消等を推進しておるところでございます。

こうした中で、学校給食への有機食材の使用につきましては、食育の一環として大変有意義なものになると考えております。しかしながら、食材として使用する場合には、ちょうど11月のみかん会議で教育委員会事務局長から答弁をしておりますが、町内の産物で必要となる品物の量の確保でありますとか、価格の問題につきまして検討が必要となっております。

食材としての使用には時間がかかるかもしれませんが、消費者の立場として、あるいは生産者の立場としての両面に配慮をしながら、学校の授業に有機食材をうまく取り上げた学習等ができないかなどの取組につきましては、これからも探っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 時間をかけてでも前へ進めていただけたらと思います。

有機給食で運動力がアップしたりとか、アトピー性皮膚炎などが減少したというデータも明確にあります。そして、来年の6月のことではございますが、7日・8日に農林水産省第20回食育推進全国大会というのがアスティとくしまで開催されることが決まっております。このことが、どのような流れであるか、思いを深めていただけたらと思います。方向性は、野上町長、市川教育長、理事者の皆さん方の考え方と決断

で前へ進むものと確信しております。

食は1日3回、一生の大事なことでありますので、時間をかけてでも、少しずつでも、まず一品から、11月にもお尋ねしましたように、月に1回からの学校給食へのお米を有機米にしていいただける等、そのような取組を少しずつでも前進していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、いろんなことを質問させていただいたことが前へ進んでいくように、少しずつ時間をかけていただいて、一歩二歩と前進していただくべく検討と決意と流れをつくっていただけたらと思います。

これをもちまして3番議員長尾よりの一般質問を終了させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時15分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、2024年ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、3月17日に最後の杉の子基金を頂いて取り組んだ民宿のオープンイベントが、ボランティア・参加者含めて80人の参加で無事成功したことをご報告させていただきます。リコーダーのコンサートとかいろいろあって、地元の皆さんとか町内の方々にもたくさん来ていただいて、これからの取組が期待される民宿になりました。引き続き皆さんにもよろしく願いしたい。それと、お礼の言葉も、感謝の気持ちも伝えて質問に入らせていただきます。

まず、漬物加工業者への助成をということでございます。

よってネ市の漬物の出荷者が困っています。何人もの方から、井出さん、どなんするん、加工所がないけん、もう出せんよ、なかなか加工所できんしなっていう声が

寄せられてきます。他の市町村では、保健所の許可が出るように助成をしているところがありますが、勝浦でもこれを実施してほしいということで質問をさせていただきます。

まず、課長にお尋ねします。

法改正で、営業許可と営業の届出が必要になったと聞いておりますが、漬物を製造されている方は営業許可、それから、山菜の水煮や干し芋などを製造されている方は営業の届出が必須となったそうです。今回の法改正に伴って届出制度が創設された。届出制とか営業許可ってことの詳しい説明を課長にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 法改正の概要の解説になります。

法改正で営業許可と営業届出が必要にということで、漬物を製造されている方は営業許可、食品衛生法改正が令和3年6月1日に施行され、漬物製造業は経過措置3年とされ、令和6年5月31日までに新規許可の取得が必要となりました。

次に、山菜の水煮や干し芋などを製造されている方は営業届出が必要ですかということで、山菜の水煮・干し芋いずれも原則として営業届出が必要です。しかし、品目などにより細かな規定がありますので、徳島県のホームページの確認や保健所への問合せを相談していただきたいと考えております。

今回の法改正に伴い届出制度が創設、食品衛生法改正により、原則全ての食品事業者の方に、製品の安全性を確保する衛生管理手法が義務化されたことに伴い、営業許可を取得されていない業者の方を把握するために営業届出制度が創設されました。

山菜の水煮やカット野菜の販売、干し芋加工は届出の対象となりますかということで、山菜の水煮などゆで野菜やカット野菜、干し芋製造は、農業保存食品製造・加工の業種となりますので届出が必要となります。しかし、品目などにより細かな規定がありますので、これも徳島県ホームページの確認や保健所へ問合せをいただき、相談をしていただきたいと考えております。

施設基準はないが、自宅の台所で製品を作ることができますかということですが、議員ご説明のとおり、営業届出は施設基準はありません。このことから、営業届出には施設の所在地及び名称、屋号または商品を記載することになりますので、自宅の台

所で製造することも可能です。ただし、食品衛生管理者の氏名を記載する欄に、受講した講習会の名称、講習年月日を記載する必要があります。営業届出については、徳島県のホームページの確認や保健所への問合せをし、相談して行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） もう一度確認しますが、漬物は加工施設が必要であり、山菜の水煮やカット野菜、干し芋は加工施設はなくて、自宅の台所でも、きちっと記載ができていれば大丈夫ということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 自宅の台所で作ることも可能となっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

それでは、よってネ市の漬物は個人個人のファンが多くて、買物に来る方は、前に買った生産者のシールを持って、この人のこういう漬物が欲しいということを持ってきます。おみかんも、この人のおみかんが欲しいってということで、それぞれのファンがいるわけです。それで、なかなか古漬けは手に入らなくて大変好評で、人によっては、すごく稼がれている方もいると思います。そういった方がよってネ市へ出荷できない、年も寄っとうし、ようけ加工施設をつくるには二の足を踏んでいるっていう方が、もうこれで辞めるっていう方が大勢おいでになります。

そこで課長にお尋ねしますが、よってネ市の出荷者数と、法改正以降、どれだけ出荷者が減るかっていうことをお聞きしたいんですが、大丈夫でしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） J A 東とくしまよってネ市の出荷者状況についてお答えいたします。

令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間に漬物を出荷した生産者は42名でした。

J A 東とくしまよってネ市は、食品衛生法改正に伴う説明会を3年前から数回実施しており、経過措置や営業許可の取得の必要性などを確認し、出荷者の意向を聞いて

いるそうです。

よってネ市に法改正の影響について聞き取りをしましたところ、出荷者からは、営業許可を取得するためには、施設の整備など経費がかかるし、高齢なので、6月から出荷をやめようと考えていると聞いているようで、よってネ市としましては、6月以降も営業許可を取得して出荷を継続しているのは2人から5人ぐらいになるのではないかと感じておると聞いております。売上げへの影響が心配だという話を聞いております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ネットで調べると、秋田県横手市では、補助率、補助金額、上限金額とかとあって、対象経費は10分の4、上限40万円っていう補助金のあれが載っておりました。県内の、こういった漬物加工業者への助成状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 県内の取組の状況についてですが、新聞報道もされました吉野川市に問合せをしたところ、漬物に限定せず、6次産業化への取組として、取組農業者を対象に、施設整備、販売開拓費などの経費の2分の1、50万円を上限に補助する予定とのことでした。

このほか、阿波市では、6次化施設整備費の経費の10分の5以内、50万円を上限に補助、6次化産品開発の経費の10分の10以内、上限10万円を補助しています。

勝浦町でも、農産物等の付加価値を高めることを目的とし、新商品の開発活動を支援することで農家の所得向上を図ることを目的として、オレンジファクトリーの利用などを条件としています。原材料費、機材借用費など事業費の3分の2、50万円を上限として補助しているところです。

近隣町村にもお聞きしましたが、6次化施設整備補助金の制度はないそうです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町では、この補助金の制度が、オレンジファクトリーの使用という縛りがあって、漬物加工への助成っていうふうには使えない状況があるということですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町の、この制度では、オレンジファクトリーの利用が条件になっておりますので、そういうことです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） オレンジファクトリーの利用状況は、漬物加工業者はおいでますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今、オレンジファクトリーは総菜の業者なので、漬物ではないです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ということは、阿波市とか吉野川市のように、6次産業化の助成をするというのであれば、このオレンジファクトリーの使用っていう縛りを外せば漬物加工への助成をすることは可能になるのではないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在のところ、そういう条件になっておりますので、外す外さないは、今、決定しておりませんので、また検討したいと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ここの、どういうふうにするかっていうことは町長にお尋ねしたいと思います。ぜひよってネ市の漬物業者を応援するためにも、今ある制度のオレンジファクトリーの使用という縛りだけを外せば、阿波市や吉野川市並みの補助制度になっていくわけですから、ぜひ前向きな答弁を町長にいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町は、オレンジファクトリーができる前も、いろんな6次産業化に関しての開発への支援っていうのはしていましたが、私が知る限りでは、あまり大きなニーズはなかったのかなというふうには思います。

今回、秋田県のように、いわゆるたくあん、いぶりがっこなどの一大特産品として挙がるような多くの農家が同じものを生産しているというような地域では十分に考え

ていく必要はあろうかと思います。勝浦町では、今のところ、あまり大きな補助金の支援っていうのが、今回、よってネ市をやめる理由として、高齢化っていうようなところも出てきております。

せっかく施設整備して、すぐに使われなくなるというようなことがあっては偏ったところへの支援ということになってしまいますので、ただ、分かっている42名の今までの出荷者について、その状況なりの聞き取りをした上での検討ということで進めていきたいというふうに思います。状況によっては、今までどおりの支援というようなところになろうかと思いますが、そのあたりはご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 皆、辞める理由は、高齢っていうのもあるんですけど、ようけお金をかけてするのに二の足を踏んでいるんであって、年寄りには、今までどおりやっている仕事を続けていくことが何よりの元気の秘訣で、仕事があつてこそその元気の源になってくるわけです。だから、ちゃんと聞き取りをしていただきたいと思います。50万円の補助金を出せば、漬物加工を続ける意思があるのかどうか、具体的なアンケートにしてほしいと思います。

それと、どうすれば簡易な施設許可ができるかっていう、もう少し踏み込んだ施設整備の具体的な在り方も、参考事例を出していただいて、ぜひとも漬物生産業者への応援をお願いしたいと思います。先ほどの町長の答弁は、高齢者や漬物業者に対しては、ちょっと冷た過ぎると思うので、もっと前向きな答弁はいただけないんでしょうか。高齢を理由に辞めるっていうことは、お金を出すのがしんどいっていうことの言い換えだと思います。漬物を出し続けたいっていうのが今の生産者の正直な気持ちだと私は受け取っておりますが、町長はいかがでしょう。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） そのあたりの状況っていうのは調べてみないかんとは思いますが、ただ、農家っていうんでなくして漬物事業者というのであれば、自分でそういった事業を持っているというのであれば、十分に研究もしていただいて、漬物を製品化できるというような事業は進めていただきたいと。そのあたりは、この3年間でよってネ市のあたりからも、十分にいろんな研修会、検討会等も開催したと聞いてお

ります。その中で、必要な施設等の整備っていうのは十分に説明ができていてはなかろうかというふうなところもありますので、もし事業者のことを思うのであれば、やはり自分で、そのあたりの施設整備っていうのは考えた上でどうするかっていうことは考えていただきたいというふうに思います。

高齢っていうことだけでなく、いろんな今まで出している出荷者の内容について、いろいろ状況も聞き取った上での判断にさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 事業者というのは、これからも施設整備ができて2人から5人の方が事業者として取り組んでいっていると私は判断しております。残りの三十数名の方が今までどおりの生産を続けて、できればもっと続けていきたいという方と私は思っておりますので、この聞き取りを丁寧にしていただいて、ぜひとも他の市町村並みの補助を実現していただきたいと思います。

次は、貯蔵みかんの雪室貯蔵をということです。

先ほどもみかんが、今年も3月に入っては絶好調の販売ということを、昨日の愛育班の総会に参加した中でも、高いんですよ、みかんが、3月に入ったら平均がなあとかといって、すごく喜んだ声が聞かれました。勝浦みかんの生産者にとってはうれしいことです。

しかし、貯蔵みかんも、年々の高温によって、2年前に仙才議員が、当時、センサーで貯蔵庫の温度を調べてみませんかということで、うちの貯蔵庫にセンサーを設置して温度変化を調べたことがございます。そこで愕然としたことは、ほとんど外気温と変わらなかったということです。早朝に空気を換えにといって閉めてっていうことを、3月に入って外の温度が高くなると、小まめにやっても、昔の貯蔵庫ですから、なかなか温度管理が難しく、3月まで貯蔵しておくと、腐りのみかんが大量に出ます。防腐剤をちゃんとかけておっても、貯蔵庫のせいろのみかんがどんどん減っていくんです。単価が高くても、貯蔵庫に入れて腐りをよって、腐りが減っていくのを計算すると、少々高く売れても、極早生の採ったみかんをすぐ出荷するのと、経費バランスを考えると、あまり変わらないっていうのが、この間の実感です。

折野さんから、勝山市の雪室で貯蔵みかんを貯蔵して高値販売をするっていうことも考えたかどうかというアドバイスをいただきました。いきなり大量に取り組むっていうことは無理なので、まず、実証実験をしたらどうかという提案をしたいと思います。

よってネ市も、みかんがなくなると、4月半ばから5月・6月あたりが売れる物がなくなってくるわけです。冷蔵庫の貯蔵というのは、みかんには向かないわけです。ハウスみかんのときに、みかんを冷蔵貯蔵したことがございますが、水分が冷蔵によって取られてしまって、外へ出したら、もうしわしわのみかんになるんです。それから、昔、中西晴美さんが冷蔵庫の貯蔵庫を作ってて、高く売れるでって言うたら、それがなあ、冷蔵庫に入れようみかんは焼けが出てなあ、あかんのんじやって言うてた。私が、そんなら電気代も出ないのと違いますかって言うたら、そのとおりなんじやって言って、冷蔵庫の貯蔵は、乾燥してみかんには向かないっていうことが私も実感で感じております。

雪室を調べてみますと、温度が低温で一定かつ高い湿度で、雪室の中は年間を通じて温度の揺らぎがなく、おいしさの維持ができます。低温状態に置かれた食品は冬眠しているような状態で呼吸が抑えられることで劣化、酸化が抑えられます。特に雪室は湿度が90%以上の潤い空間であり、湿度の低い冷蔵庫と比べると、食品が乾燥せずに新鮮さを保ちやすいんです。また、不快な臭いの成分の抑制及び生成も抑制するため、食品の風味が向上します。また、振動や光による影響も受けない。電気の振動や冷蔵庫の開け閉めによる光の変動、温度の変動が少なく、食品へのストレスが少ない。そのためによい熟成をするということで、これは勝山市のホームページとか、いろいろな中で、こういう感じで貯蔵しているそうです。

そこで、提案ですが、広告宣伝として取り組めないか。貯蔵みかん、熟成みかんっていうのは、全国的にまだあまり有名ではありません。勝山市へ勝浦のみかんを雪室に入れるっていうのを全国ニュースで取り上げてもらえるような取組にしたらどうかということですが、可能でしょうか。

これまで、毎年、デジタル広告に幾ら使っているのか。そのデジタル広告に使っている分の予算で雪室貯蔵の実証実験を行うことが可能かという質問ですが、課長いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

まず、デジタル広告の実績ですが、広告費のみの抜粋になります。令和２年度で527万4,000円、令和３年度136万7,000円、令和４年度264万円、令和５年度200万2,000円と、デジタル広告の実績となっております。また、令和６年度につきましても、先日、マネジメントシートでご説明いたしましたとおり、関東方面、横浜駅のほうで広告をする予定といたしております。

雪室で貯蔵することについてですが、私も勝山市のホームページ、さっきおっしゃられたとおりの資料なんですけど、ここを検索してみました。勝山市で行われている雪室に関する質問ですが、勝山市では平成26年から勝山市雪室ブランド推進会議が中心となり、雪を貴重な大地の資源、財産として見直し、地域の魅力を高めるものへと変えていくため、雪室を活用した取組を進めているそうです。その中で、雪室で寝かせた雪室そばなどの地域の特産品を活用した事例もあるようです。

しかし、雪室は、低温で一定した環境を保つことはできますが、湿度が高く、みかんの貯蔵との相性も不明瞭です。一般的に、貯蔵みかんの管理基準は、温度が3度から6度、湿度が85%とされており、適切に温度・湿度が管理できれば長期貯蔵にも有効であるかとは思いますが、事例がないため、判断が難しいと感じています。

また、勝山市は、勝浦町から400キロ以上、車で5時間以上の距離にあることから、管理などの連携については不安が残ります。販売についても課題は多いと感じますが、イベントなどの期間限定の連携であれば可能なこともあるかと思うので、関係機関の意見を参考に、今後検討したいと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） せっかくの提案だったので、まず、これで経済活動につながるかどうかは実験の結果が必要ですので、広告宣伝費の一部を恐竜つながりの取組として、そんなに大量に運ばなくても、雪室にみかんを入れたらどうなるのかという実験に取り組んでみてはいかがということなので、実証実験に取り組む意思はございますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 実験については、広告費と別ということでありま

す。今のところ、広告費も予算は別のほうに使いますので、実験するというような費用の予算が、今、令和6年度は組んでおりません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 私は、ぜひ勝浦のみかんを、4月・5月までおいしい状態で置いて、もっともっと販売期間を延ばしたいという希望があります。冷蔵庫は電気代がすごくかかり過ぎるので、雪室貯蔵はすごく安いと聞いております。輸送の問題はございますが、坂本運送は、新潟まで走っているトラックを視察に行ったとき見かけておりますので、輸送も、工夫をすれば可能だと思います。

やるかやらないか、やると決めたら、どういうふうにやるかというだけの問題であって、そんなに無理な予算と無理な計画ではないと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 福井県の勝山市とは、いわゆる恐竜のネットワークで、つぽん恐竜協議会で連携もしているところでございます。議員がおっしゃるように、これを福井県の勝山市まで運んで、ある程度、スペースも取るようなみかんの貯蔵というようなことは考えにくいとは思いますが、ただ、勝山市なりでイベントが開催されるときに、まだ雪室で何日間か貯蔵するようなことがあって、そのときに雪室で熟成した貯蔵みかんが熟成みかんというようなことで、勝浦町の特産品のPRを兼ねてのつていうのは考えることができるかなというふうに思います。

ただ、このあたりは、先方の勝山市等のイベントがあるとか、あるいは、そういった保管が可能かどうかというようなことを担当課なりに十分連絡調整させていただいて、取り組めるようであればやってみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） まず、イベントとして取り組むという前向きな答弁はいただきました。

それで、みかんがどのように、できれば4月・5月まで雪室で置いてもらいたいんです。そうすれば、貯蔵みかんの貯蔵期間が長く、良好な状態でおれるかどうか、そういうのも含めてできればと思います。期待しております。

次に、災害対策です。

先ほどもLINEを見ておられますと、栃木・埼玉で震度5の地震があったというニュースが入って 있었습니다。いつ起こるか分からない災害対策について、他の議員もいろいろ災害対策について質問をされております。私は、特に学校体育館への空調設置に対する財政措置の活用をということで質問をさせていただきます。

去年の夏は、平均気温が、1898年の統計開始以来最高を記録しております。学校体育館への空調設置が改めて緊急課題となっております。いろんなところで起こっている豪雨災害や能登半島地震など、学校体育館は、災害時の指定避難所として活用されることから、空調設置が急がれております。勝浦町は体育館の空調設置がゼロです。

各自治体が設置する場合、国からの財政支援には、文科省の学校施設環境改善交付金や総務省の緊急防災・減災事業債があります。

局長にお尋ねしますが、屋内運動場に空調を設置する場合について詳しく教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、学校の体育館への空調設備の設置の内容ということでご質問をいただきましたが、委員さんがお示しいたげているような格好で、学校施設環境改善交付金のお話になりますが、実は、従来でしたら補助率3分の1から、令和5年度から令和7年度までは2分の1に補助率を上げられているというところを確認をしております。また、対象となります工事費、下限額が400万円、上限額が7,000万円というところで、補助制度の概要はそういうところになっております。

ちょっと順序が逆になりましたが、対象の施設としまして、こちらも、今お示しいただいてますとおり、児童・生徒及び教職員等が使用する全ての部屋、もちろん、体育館を含めますが、そういったところが対象というところを確認はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それと、空調設備をしますと、断熱化を徹底しなければ、あれだけの広い場所なので、電気代が莫大で、屋内運動場への空調設置については、当該建物に断熱性があることを要件とするという項目がございました。

空調設置と断熱性のない屋内運動場について、空調設置と合わせて断熱性確保のための工事を実施する場合の経費についても補助対象とするとありますが、ここで、地方債も使えるのではないかとということで質問したいと思います。地方債として使えるのにはどういふのがありますか。どなたにお聞きすればよろしいか。地方債ですから、局長お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私が今把握してる限りでは、先ほど議員さんもおっしゃいました防災の起債ですね。また、本町の場合、過疎債がありますので、制度的には使えるというところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） さっき慌てて調べてみますと、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債を地方負担分に充てることができるとなりました。これによって、地方債とか過疎債も充てることができれば、自治体の負担分は、割合で言えば、実際にかかった工事費の幾らになるわけですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらの補助制度なんですが、上限額は7,000万円というところが、まず基本となると思います。あと、この7,000万円までは交付金が当たりますが、例えば、ここへ当たらなかった部分、そこらについて起債ということで充当はできることにはなりますが、金額等は、そのときの状況によって変わってくるということで、現段階で確定的なものは言えないというところでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） なかなかイメージしたように、国からはお金が下りてこ

ないということを確認しました。

県内で体育館の空調設置をしている事例で、どれくらい予算がかかって、どのようなになっているかっていう事例はございますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 金額につきましては、設計が出なければ言えない部分があるかなと思っております。そういった中で、私、今現在お聞きしている他の自治体の例では、おおむね1億円程度。もちろん、こちらは、あくまでも体育館の規模とか状況によって変わってくるものと考えておりますが、1億円程度かかっているというところでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） どんなとかはいいの、どこでしとるとかは構わんの、ないん。

○10番（井出美智子君） 1億円かかったのはどこですかって聞いとんです。

○議長（松田貴志君） 言えるん。

小休いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） なかなか体育館の空調設置は難しいっていうような答弁が返ってきたと思います。

そこで次に、体育館ヘインスタントハウスの設置をということで、冬は冷蔵庫のようないてつく避難所で耐え忍ぶことが少なくありません。窓や壁が壊れてしまって、冷たい風雨も常に入ってきてしまう避難所に向けて、これまでの一般的な隔てとしての意味の強かった段ボールブースとは異なって、天井をつけたことや15分で組立てできる工夫を凝らしたことなど多くの特徴を持つ屋内用インスタントハウスを北川啓介教授、名古屋工業大学の先生が研究開発して、これを能登の発災直後に駆けつけて設置したそうです。

これが、能登のときに子供たちと一緒に組み立てている状況だそうです。小学生で

も組み立てて、15分ぐらいで完成するそうです。

この教授によると、1万円ほどの予算で1つ完成するそうです。要望に合わせて、平面形状を極めて自由に変えることもできるし、連結も可能で、扉と窓がついてて、光の調節も可能だそうです。密閉すると遮音効果も高いそうです。だから、赤ちゃんがいるお母さんとか、プライバシーが必要な女性の着替えとか、体育館に、ぜひこういったインスタントハウスを設置することができないかという提案ですが、課長いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

インスタントハウスの体育館への設置というご質問であったかと思います。

議員おっしゃるように、避難者におきましては、災害による不安な日を、プライバシーが確保されないことによるストレスの蓄積が避難所生活を送る上の大きな課題と思っております。特に冬場におきましては、議員おっしゃるように、防寒対策が必要となってくるものと思っております。

議員ご提案のインスタントハウスの設置につきましては、これらの対策上有効であるというふうには考えております。現在、そういった形で間仕切りパーティション・テント等を体育館の使用を考え、面積に合わせて購入はさせていただいております。

インスタントハウスの購入につきましても、体調の悪い方、それから妊産婦の使用に向けて、整備につきまして検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 簡単に1万円ということが後押しになって前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

特に能登の地震では、1週間ほどは食料とか水とか、そういうのはすぐ届くそうですけれども、1週間ほど防寒具とか寝具が届かなかったそうです。だから、こういったハウスも絶対必要なので、早急に設置をお願いしたいと思います。

続きまして、能登の教訓を生かしての備えをということで、私も、自分が防災グッズとして袋に入れて、車庫の倉庫の中にすぐ避難できるようになっていう避難グッズをいつも入れてありますが、ちょっと足りないなということを感じました。特にトイレ

の対策ができていないなっていうことを実感しました。能登で一番困っているのはトイレだということを、この間のニュースで感じましたので、各戸に災害用トイレの配付をということをお願いしたいと思います。

どういうトイレを配付すればいいかっていうことをイメージしますと、携帯トイレでもいいと思います。勝浦は農家が多いので、いろんな設備とかは間に合うので、携帯トイレの家族の人数掛ける5回掛ける7日間の、まず備蓄が必要だということが、今回、頭に入ったわけです。どういうふうなのが必要かっていうことも、こういうチェックリスト、きめの細かいチェックリストを配付する必要があると思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害対策における防災用品でございますが、こちらのほうは、折に触れてパンフレット等でも周知をさせていただいているところではございます。各団体等におきましても、そういった周知をしているというふうには認識をしております。

こちらのほうでトイレの配付ということのご質問であったかと思います。

携帯用トイレの配付につきましては、現在、各戸への配付につきまして取り組んでおるところでございますが、携帯用トイレでございます。簡易トイレではありません。そういった形のほうがいいのかなというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃるように、5回掛ける7日分っていうのはちょっと難しいので、まずは、そういったところで少しずつ取り組んでいきたいというふうには思っております。もちろん、ご自分のほうでもご準備いただければというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 携帯トイレっていうことがあるっていうのをいろいろ調べていて、私も、今までアバウトに避難グッズっていうふうには用意したんですけど、この携帯トイレを用意しておりませんでした。絶対これは必要だと思いましたので、この災害時トイレの備えチェックリストっていうのをぜひ町内に配付していただいて、実際に見本を渡して、こういったものを家族の人数分、自分で準備してください

という啓発になると思うので、ぜひ配付をよろしく願いいたします。家族の人数掛ける5回掛ける7日は無理なので、せめて5回分ずつ各戸に配付していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 取り組んでいるというところでお話をさせていただいたところで、まずは、今年度の予算で1人1つというところでは購入を予定しております。順次、そういった形で、使用の期限とか、そういったものは大体10年から15年程度というふうには聞いておりますので、そういったところで段階的にはしていきたいと思います。

そういった配付の際に、議員がおっしゃるような防災グッズにつきましても周知をしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それと、これも能登の震災が起きて、みんなが困っている状況を見て思いついたことなのですが、防災訓練時に、それぞれが自宅避難用の備蓄を実際に背負って持ってきて、みんなで品評会みたいなのをしたらどうかということです。準備はしているけれども、それは自己責任でチェックをするっていうことがなかったので、防災訓練のたびに中身を入れ替えて、きちっとみんなで確認するっていうふうに呼びかけたらどうかということで、まず今山から呼びかけたいと思いますが、全町に防災訓練時に自宅避難用の備蓄のリュックとか袋を持ってきてもらうように呼びかけて、きちっと日常的に準備するっていうふうな取組にできないかという提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 提案としては、総務防災課長としては非常にありがたいご提案であったと思っております。

防災訓練時に地区の自主防災組織なりでそういった取組をしていただければ非常にありがたいというところでは感じております。区長会、自主防災組織の会を通じて、そういったお話があつてお願いしたいというふうには、私からもお願いを申し上げようと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 早速，次の防災訓練のときには，今山でこういうことをできるように呼びかけたいと思います。

それから，生ごみの減量化をということで質問します。

ごみは，小松島市とのごみ処理施設の方向に踏み出したということが報告されましたが，まず一番お金がかかるのは，重さでいうと生ごみです。1トン幾らで小松島市に委託しているので，ぜひこの生ごみを減らせば，勝浦町のごみに係る経費が削減できると思うので，以前にも質問したと思いますが，小松島市の赤石に，食品残渣を有償で水と二酸化炭素に分解して処分している吉野畜産がございます。歴代の住民課長には案内したことがございます。まだ後藤課長には案内しておりませんが，笹山課長，岩佐課長，それからもう一人，歴代の課長をここに案内して，こんなに簡単にごみが分解できるので，ぜひ勝浦町でっていうことを案内しましたが，実現しておりません。

教室ぐらいの広さで簡易な建物さえあれば，1日一度攪拌すれば，数日で水と炭酸ガスに分解できるそうです。まず，町長をはじめ，町長，副町長，政策監，住民課長皆さんに視察をしていただきたいと思います。

吉野畜産は，2016年設立の小松島市田野町字高田204番地1に所在する法人，赤石と言いましたが，正式な住所はこれです。キンキサインの茶殻やコーヒーかすを受け入れていたこともございます。それから，県内の缶詰工場のタケノコや栗などの食品残渣を燃やすのではなく，安価に処分しております。また，以前は，南あわじ市の農協のタマネギの残渣も，吉野畜産から南あわじ市のJA南あわじまで菌床を運んで分解していたそうです。ぜひ町の理事者に視察をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

議員おっしゃいます施設に関しましては，以前，住民課のほうから見学に行ったことがございまして，その概要について伺っております。

細菌微生物を利用して生ごみを分解する，ごみを焼却しないので，二酸化炭素負荷

をかけずに処分できる、細菌の分解効果により悪臭の発生を抑制するなど、現在、小松島市さんが計画してございますごみ処理方法と似たところもある、環境にも優しい処理方法であると認識してございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 視察に行きませんかという返事はもらっておりません。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 住民課としましては、見学に伺っているものと認識しておりますけれども、私自身訪問したことがございませんので、考えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町長、副町長、政策監はいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） おはようございます。

今聞いたお話のほうで、私のほうは見学等をさせていただいておりませんので、その日程等、どのようなものかというのも勉強させていただいて、それで行くかどうかの検討等をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 私も、今回初めて、そのようなお話を聞かさせていただいたところでございます。

先ほど住民課長が答弁もしたように、いろいろ課題もあるような部分もあろうかと思ひます。まず、いろいろな課題、問題、そこらもしっかりと事前調査をした上で判断させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 視察ということで、そういったところに見学に行くということとはやぶさかではございませんが、今、小松島市と進めているごみ処理っていうのがあります。そちらのほうのごみ処理は、似たようなところでやっている三豊市の施設も私は見学させていただきました。

今、議員がおっしゃるのは、産業廃棄物で固まったところばかりのごみでいくと、そのあたり十分に研究せないかんと思うんですが、一般廃棄物で出すごみが、それでいけるのか、住民にごみ処理に対する負担というのが増えるんじゃないかというようなところは十分に気をつけてやっていかなければならないのかなというふうに思いますし、また、小松島市と進める上での小松島市との内容の協議というのにも関わってくるのであれば、十分気をつけて進めていかなければならないことと思いますので、そのあたりのご理解をお願いできたらと思います。

見学については、機会があれば行かせていただきますので、それでご了承ください。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 4名の方の返事をいただきました。3名の方は、明確に見学に行くと言われていただきましたが、副町長は曖昧だったのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） いろいろな条件、そこらがありますので、先ほど町長のほうも申し上げましたとおり、今後、小松島との関係がいつまでに答えを出すべきものなのか、それと、それに合わせて、こちらのほうが非常によいものだったとして、住民の皆様に分別をしっかりとさせていただいた中で搬送の手はず、そういうふうなものがしっかりとされるものなのかどうなのか、そういうふうな部分をしっかりと検証する必要はあろうかというふうには思います。

見に行くことについて、相手方があまり過度な期待をされるのも問題があろうかなと思うんで、私としては、内部でそこらをしっかりと検証した上で行くことについてやぶさかではございませんが、まず、そちらのほうが先でないかなというふうには考え

ておるということでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 相手方は過度な期待は絶対しておりません。それで、生ごみをできるだけ減らしたい、町民のごみ焼却のお金を減らしたいという簡単な取組、こんな簡単な取組でできるのであればということで、何でこんな質問をしたかといいますと、先日、シルバー人材センターの方とお話をさせていただいたときに、あれだったら、シルバーの人でできるなというふうなお話があったので、ぜひ実現できればと思って質問したわけです。皆さんで一度、こんなに簡単なんだっていうことを確認にいきたいと思いますので、一緒に行きましょう。

これで3月議会のひな会議の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

必要なのは、この最後のホイールローダーと菌床だけです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時38分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に記載させていただきましたひな議会一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、星谷橋架け替え工事についてでございます。

進捗状況について、それから、県道と県道を結ぶ災害に対応した橋、それから、100年使わなくてはならない生活橋というコンセプトでご質問をさせていただきたいと思います。町長、それから建設課長に質問をお願いしたいと思います。

二級河川勝浦川に架かる町道橋は3橋、勝浦中央橋に続いて今山橋、次は星谷橋と

言われながら、なかなか計画に上がってこなかった。星谷区民の多くは、野上町長の公約に、星谷橋の架け替え工事がようやく日の出を見たということで大変喜んでいきます。

当地区は、大宮八幡神社や星谷寺、星の岩屋、星谷運動公園やみかん狩り、マンジュシャゲの丘など名所や観光面、スポーツやウォーキングで訪れる方々も数多く、今山橋がよい見本として同等程度のものができるものと期待をしております。そこで、幾つかの質問を通して、将来にわたってのよりよき生活道の安全性や利便性などについてお伺いしたいと思います。

昨年の会議の一般質問でも、県道と県道をつなぐ大動脈として、通勤通学、通院その他の生活道路として後世に恥じない安全性の高い、勝浦町としても大いに誇れるものであってほしいという旨の質問をさせていただきました。現在における進捗状況についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋の進捗状況について質問をいただきました。

まず、11月議会でも答弁をしておりますため、以降の進捗についてご答弁をさせていただきますと思います。

それでは、昨年11月、土地鑑定業務を委託して、右岸側の鑑定を進めてまいりました。本年1月には、星谷地区区役員、地元議員へ進捗状況や課題を共有し、幅ぐいの設置や総会時に説明することなどの方針を説明し、理解を得たと考えております。

それから2月には、星谷区総会において、生名区においては特別委員会で、それぞれ事業説明を実施してきております。また、星谷区においては、新旧役員引継ぎ時にも、これまでの事業説明、課題を共有し、区の理解と協力を改めて要請してきたところでございます。

3月に入りますと、補償物件調査の契約手続を進めておるといったような状況でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いろいろ11月からの経過ということでご発表いただきまして、ありがとうございます。

次に、交通量調査についてのお問合せをいただきたいと思います。というふう

な形で行ったか、お願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 交通量調査についてでございますが、星谷橋の交通量と県道との交差点の交通量を把握するため、星谷橋北詰運動公園入り口付近と星谷四つ辻で、交通調査実務の手引に基づき、令和4年5月19日7時から19時の12時間の連続調査を実施いたしております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、発表があったんですが、令和4年5月19日ということでございます。ということでございますと、ちょうどコロナが発生しまして、通行車両等、それから交流人口等、非常に少ないときにしたんでなかろうかというふうに思っています。

また、9トン制限のかかった橋でございまして、制限しているにもかかわらず調査を行ったというようなところ、これは正式な意味では、もう少し私は多いのではないかというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 調査は、平日で一番平均的な交通量を調査するという時期、それも春の時期を選んで、春と秋という平均的な調査データが取れる時期を選んで実施したものというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、春・秋というようなことで2回実施をしたような形のことを聞きました。えっ、1回しかしてないってということですか。しかもコロナ禍やね。

私が思うには、一番多いときと一番少ないときの平均をして取っていただきたいなと。例えば、星谷運動公園で子供たちのサッカー大会が行われたとしますよね。もちろんあります、コロナ禍でもやっておりました。そのほかにも、マンジュシャゲの丘、それから八幡神社の祭り、それから星谷の星の岩屋ハイキング、みかん狩り、その時期や季節によっていろいろありますが、私は、軽トラ市も非常に多量の方が訪れて交流を図られたというふうにも把握をしておりますが、そういった多いところと少ないところの平均というのはデータとしてお持ちですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この交通調査実務の手引ってというのがございますので、そういった実務に基づいて調査を行う必要があると考えております。ですので、平日の平均的な交通量を調査するというのが原則でないかなというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いや、それを聞いているんでなくて、少ないときと多いときは把握していますかって聞いたんです。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 多いとき、イベント等があれば通行車もあるというふうなことは認識をしております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ということであれば、我々は真の通行量も知っとくべきだというふうに私は思いますが、国の指針なりで平日でやるっていうようなことはそのとおりだろうと思いますけれども、私は、町当局としては、一番多いとき、少ないときというのを知っておくべきだというふうに思っています。

次に、測量、それから設計業者の選定の方法でございますが、どのように決めたんでしょうか。また、土地や施設鑑定者においても決めた理由をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 選定の方法、理由ということでございます。

まず、道路測量設計業務や橋梁設計業務、それから用地測量業務、補償調査業務につきましては、勝浦町入札参加者資格名簿に登録されてる者のうちから、県内建設コンサルタントでそれぞれの業務に実績のある者を指名して、指名競争入札により委託先を決定しております。

また、土地鑑定業務につきましては、契約の性質上、競争入札に適さないことから、随意契約にて委託先を決定しておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 業者の名前は公表してもよろしいんですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 1 時41分 休憩

午後 1 時42分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ホームページ等で入札結果については公表しておりますので、またご覧になっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 次に、星谷橋架け替えにおいてのルートが3案ぐらいあったように私は思っております。現在のルートに決定した経過は、どのようないきさつがあったんでしょうか。11月にも聞いておりますが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在のルートに決定した経過なりいきさつというご質問でございます。

星谷橋の老朽化に伴う架け替え事業でございます。現在、現況位置に復旧するというのが基本となりますが、抜水橋として整備をするということから、新たな周辺環境として、家屋それから工場や施設、取り合い道路の影響、それから迂回距離が長いことから、施工中の交通の確保等の影響を考慮する必要がございました。

仮設位置につきましては、勝浦川の下流側へ行くほど川幅が広くなり、経済的に劣ることになります。また、交通安全上可能な範囲で交差点を増やさないという観点も考えました。このようなことから、現況より上流側のルートで比較して検討を行ったところでございます。

現況位置に架け替える案、それから、現道通行を確保しながら直上流に架け替える案、それから、県道新浜勝浦線と町道星谷中央線の交差点から町道生名神ノ木線に接続する案でございます。周辺環境への影響や走行性、経済性を総合的に評価して現計画案を選定したところでございます。

なお、町が選定したルート案につきましては、令和3年度から両区長さんや地元議員、また星谷区においては組長会議、生名区においては特別委員会において説明させていただくとともに、用地関係者へも丁寧な説明をさせていただきながら進めてまい

りました。

令和4年5月19日に実施した交通量調査結果を踏まえ、最終的な道路規格及びルートを決出し、両地区地元説明会にてご了承をいただいたと認識をしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） そのルート決定なり地元説明会等々行っていたのは分かります。推進協議会もしくは期成同盟会などの地元の意見を調整しながらするという組織的な必要性はなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 推進する組織の必要性っていうものは、当然、当初から考えておりました。今山橋架け替え事業を参考に、地元の推進体制、組織体制についても、当初から両区に要請をしており、具体的には、令和3年4月に星谷・生名両区長と地元議員に出席をいただき、計画概要を説明し、その際、事業を進める上での地元調整等をお願いする推進体制構築をお願いしたところでございます。

生名区につきましては、既存の特別委員会で対応をしていただいております。星谷区につきましては、対応できる既存の組織はないため、検討するということであったかと思っております。その後、事業を進める中で、星谷区においては区三役、また地元議員の協力をいただき、調整の上、組長会議で説明を重ね、これまでも事業を進めてきたところでございます。

新年度からは用地取得を計画しており、星谷区においても、地元調整等について区役員さんや地元議員さんを中心に、さらなる協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今山橋と同じく規格は三種四級っていうような設計でございます。そして、これは11月にお聞きしましたが、歩道は片側しかつかないっていうようなことで検討の余地はないのですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今山橋と同じように両側についているところでございます。

が、道路規格につきましては、交通量調査の結果、三種四級ということでございますが、これにつきましては、歩道の有無を決定するといったものではございません。交通量調査によって、通行する歩行者や自転車の数、そのあたりを考慮して歩道を新たに設けるか、区別するかどうかというものを決めるというふうに考えております。

今山橋につきましては、計画されていた時代の補助事業の考え方につきましては、好況時代のバブル期であったということからも補助率も高率であったと。そのため、両側に歩道が整備されたものというふうに考えております。

県内の県道を見渡してみても、生名バイパスにつきましては両側に歩道が整備されとると思います。横瀬橋については片側歩道と、それから、現在整備が進められております生比奈小学校前の中角工区につきましても片側歩道で町道整備がなされておるといった現状でございます。

星谷橋の自転車・歩行者の通行量につきましては、12時間当たりの交通量調査で130人という結果でございますので、自動車道と分離する目安としては500人という基準がございます。そういった基準に満たないことから、原則的には分離する必要がないということなんですけれども、県道新浜勝浦線から町道勝中通学線まで、この交差するまでの区間については、中学校の通学路として指定されておるといったことから、安全かつ円滑な交通を確保するため、自動車道との通行を分離するために自歩道を設けるということで計画しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 星谷川は、今言った理由で歩道ができたということですね。そしたら、生名側が全然当初から歩道がないというようなことですが、通行量、それから通学路は高校生、それから中学生も通るのは通っておるが、今、説明を受けたように、130人しか通らないんだと、普通は500人ぐらいいるんじゃないかなというように説明だったと思うんですが、将来にわたっては、私は、安全性確保の面からも歩道整備をしていただきたいというふうに思っています。

次に、総工費が約18億円ということでございますが、現在、内訳はどういうふうになっておりますか。国・県・町、起債、過疎債などを含めてご説明をいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 総事業費の財源内訳でございますが、国庫補助率については、この事業については50%を超えておる補助率になっておりますけれども、国費の割当額なりを考慮して、5割程度が国庫補助金なり交付金で賄えるのではないかなというふうに考えております。そして、地方債につきましては、取壊し等の対象外経費が発生しますので、そのあたりも考慮して、3割から4割程度は起債を充当できるのでないかなというふうに考えております。残り1割から2割が基金や一般財源ということになるのかなと思っております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

この18億円でございますが、今、資材が非常に高騰しております。また、4月においても、紙類、いろいろなものが高騰すると見込まれるわけですが、18億円でいけますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 主要構造物につきましては、現在、設計もおおむね完了時期に近づいておるため、事業費は精査できるものと思っております。今般の資材高騰等も反映しながら事業費を精査した段階では、また議会のほうにも説明したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

橋梁の高さが、現在の堤防から3メートル近く高くなるというようなことでございます。それに伴って、取り合い道の道路も盛土されると思われませんが、上流部・下流部の排水計画はどのようになっておりますか、万全ですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 排水計画についての質問でございます。

まず、勝浦川の右岸側・左岸側ともに盛土のり尻につきましては排水路を設ける計画としております。盛土によって分断された隣接農地や町道星谷中央線、橋梁の取り合い道路、堤防のり面からの雨水については、流出量を算定し、通水ために20%以上

の余裕を持たせた水路断面で流末水路まで導く計画としております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 取り合い堤防の部分の安全性というようなことでお伺いをしたいと思います。構造的な面と通行の安全対策面ということでお伺いしたいと思いますが、非常に設計のほうも進んでおるし、今、説明があったような形で15%の余剰水位を持っているというようなことでございますので、そういうふうにしていただきたいというふうに思っています。

それから、大井堰管理の用水が生名・星谷両地区にあります。暗渠部分は極力開けていただいて、水だまりやごもく流入などの管理のしやすい設計となっているようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 大井堰の用水でございますが、土地改良区の用水が生名・星谷両地区で公道を横断しているということは認識しており、両地区とも、管理者である土地改良区からの要望を伺い、設計に反映しております。生名地区の現道接続部付近のボックスカルバートが管理しやすいよう、グレーチング升、グレーチング蓋の開口部を2か所設けることとしております。また、盛土区間で分断される中角水路堰用水は、ボックスカルバートの中に管理用通路と併せて復旧する計画といたしております。

また、星谷地区では、既設暗渠の上流側に泥だめを設置するとともに、管理上必要な降り道を設置することといたしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

安全対策的にいろんな考えの中で設計のほうをお願いもしたいと思いますし、また、現場につきましては、現場に即応したような、また地元の要望に合致するような形でお願いをしたいと思います。

それから、星谷橋北詰から県道新浜勝浦線への連絡ですが、橋から真っすぐにつけた交差点において、90度に持っていくのが、将来にわたっての交通安全的な配慮から

は必要でないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線との交差点のお話でございます。

県道新浜勝浦線への接続を、橋から真っすぐ持って90度に合わせるという案につきましても、当初検討もいたしました。関係機関とも協議した結果、既設交差点と新設交差点の間が近く、基準としては40メートル以上離す必要があるということですが、間が近いために交差点間隔が確保できないということで、より危険であるという状況になります。そのため、星谷四つつじの既設交差点に接続して五差路を四差路にした、このほうがより安全であるという意見を踏まえて現計画としております。

交差点が近くなると、食い違い交差っていうことになって、あまり交通安全上好ましくないということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、建設課長の計画のご説明でございましたが、私たちが思うには、今までにも、よく事故のあった四つつじに向かって、しかも下り勾配、そして斜めに交差した、片仮名のナ字ですね、交差点とした理由はどうしたことなのかということを私やは問いたいというふうに思っています。

私たちが考えるのは、道があれば、それに直角に交差をするというふうな考えでしたほうが、事故、それから将来的にわたっても非常に私はいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 多分、議員おっしゃるとおり、90度に持っていけるのが一番理想っていうことは認識をしておりますが、そういったことを計画すると、交差点が近いので、先ほど説明させていただいたように、40メートル以上は離さないといけないということがありますので、交差点を増やさないように、四つつじに向けてカーブをして取り付けたということが実態でございますが、今の新浜勝浦線との交差角が約60度です。新しい道ができると、それは約75度の角度で取りつくということで、現状よりはより安全になる。勾配はありますが、緩やかになるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 現在の町道星谷中央線、今通ってるところですね、そこについては閉鎖するという計画でございます。となれば、いずれにしても、その町道は閉鎖をするということにすれば、わざわざナの字交差点を四つつじに持っていく必要はなく、南からの流入は一つ、新しい流入も一つということで、前のは閉鎖することであれば、新浜勝浦線に交差するのは90度一つがいいのではないのでしょうか、その点お願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今、交差点については、両方を真っすぐ直角に持っていた段階で、そのまま今の計画で交差点に持っていったから閉鎖するということですよ。四つつじに向けて五差路になるので止める。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 先ほどもご答弁させていただいたとおり、やっぱり、食い違い交差っていうのが危険という状況から、そういった交差点については好ましくないといったことから、四つつじに向けて取りついたということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分かりました。一応、建設課の話する状態では私は分かりました。また、こちらのほうでも検討もしたいし、いろんな事情もございますので、また、この点は次回に置いときたいというふうに思っています。

次に、橋梁部分につきましては、現在の堤防から3メートル上がるというようなことで抜水橋でございますが、取り合い道路としての生名信号交差点までは、洪水には冠水してしまうし、通行不能と思われますが、対策はないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この事業って、多分、前回でも説明させていただいたと思いますけれども、橋梁の架け替え事業ということで、冠水対策っていうものについては考えてはいないというところでございます。

本事業は、老朽化した星谷橋の架け替えが目的であり、町道生名神ノ木線に接続するまでの区間が事業区間と考えております。生名神ノ木線が洪水時に冠水することについては、対策の必要性っていうものについては認識をしておりますが、勝浦川や生名谷川の流量や河川断面の影響も受けていると考えております。

本事業では対策は考えておりませんが、県事業においては勝浦川の河道掘削を継続して実施しており、公道の冠水被害っていうものも低減をしておるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

冠水するのは認知をしているというふうなことでございますんで、今後、私ども一番よく使う星谷住民とも話をしながら、また、生名区のほうにもいろいろお願いしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

星谷区民に公に報告されたのは、今年2月10日の星谷区の常会が始まる前の5分、10分間で、質疑応答の時間もなく、報告を繕ったにすぎないなと私は感じたところでございます。まさに、これから始まる星谷橋架け替え工事であります。定期的に説明会を開催する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 地元住民への説明につきましては、これまでも折に触れて説明をさせていただいているという認識でございます。

2月10日に星谷区の初集会があるとお聞きして、区民へ直接お伝えするよい機会があると捉え、お時間を取っていただいたところでございます。これまでどおり、今後も機会を捉えて説明を考えておりますが、やはり、区役員や地元議員と十分な協議を重ねた上で、どのような説明、どのような情報提供がよいのかっていうものも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これから詳しい説明があるというふうに期待をしております。

そこで、最後に、野上町長への、この星谷橋についてのご質問をお願いしたいと思います。

地方の時代と言われて久しいですが、地方の時代はいつ来るのでしょうか。地方に住む住民、特に若者との話の中では、将来にわたり防災や交通、生活橋、安全性の高い後世までも恥じない計画であってほしい。着工・竣工が2年、3年遅れてでも、不安要素を払拭すべきでないかと、ご意見を町民や若者からいただいたところであります。

町長公約の星谷橋架け替えについては、町長の熱い思いと住民の大きな期待の中で、ようやく動きかけた大プロジェクトです。事業実施には山積する課題はたくさんありますが、質問事項内容等をお聞きいただいた上で町長の所見をいただきたいと思っています。

これにつきましては、耐震化の推進や命への直結、それから防災対策、また、当事者事前防災なども踏まえた中で忌憚のない町長のご意見を拝聴したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋の橋梁の架け替え事業の私の思いということでご質問をいただきました。

私も職員時代に、この建設の担当課長として、既に星谷橋は橋梁点検において3判定、いわゆる早期の対策が必要な橋ということで、それまでの調査等で聞かされておりました。ライフサイクルコストを比較して、補修よりは架け替えが妥当であるとして、私の思いもあり、事業を進めてきたところでありますし、ずっとこの橋で転落事故、また、車等が落ちて死亡事故につながったというケースも知っておりますし、聞かされております。

こういった橋でありますので、早く、いわゆる欄干があるような安全な橋に架け替えたいという思いから、今回、町長に就任するときに、この星谷橋の架け替えを公約事項として進めてきたところでございます。

地元とも協議を重ねて、設計もおおむね完了しているところでございますし、こういった橋でございます、一日でも早い供用開始を目指して進めていく必要があろうかということで今進めていることにご理解をいただけたらというふうに思います。

勝浦町も、大きな規模の町村ではございません。潤沢な財源があるのであれば、なるべく大きな橋を、また便利な橋をとというようなところを望むわけではございますが、そのあたりはご辛抱もいただき、安全に渡れる橋になるということにご理解をいただければありがたいかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町長の思い、それから財政面、これから人口も減っていくだろうというようなところもあるだろうと思いますが、私たちは当事者として、いつもこの橋を通っている者としては、できるだけいいものにしてもらいたいというふうに思っておりますので、町長の思いが通じるような形で、いい橋ができますようよろしくお願いをして、星谷橋については以上で質問を終わりたいと思います。

続きまして、災害時における身体障害者・高齢者等の救済対応についてということでございます。

障害者・高齢者・要介護者と地域での把握、それからバリアフリースイレの数と場所、使用頻度、それから避難所における施設運営、それから透析者対応施設の導入等について、町長さん、それから総務防災課長さん、福祉課長さん、それから勝浦病院事務局長さんにお尋ねをいたしたいと思います。

怖いものの例えに、地震、雷、火事、おやじという格言がございますが、本町において、現在、今一番恐れているのは地震でしょう。やがて来るであろう南海トラフ巨大地震、震度7が発生すると想定されているというところでございます。東南海となれば、それ以上の規模での被災となり、安全確保や避難所対応が求められています。

まずは、防災マニュアルに沿って各集会所や公共的な場所が避難先に指定をされており、町民救済活動が町や各区によって実施されることになります。一般の方の救済においても、食事・水・トイレ、寝るところなど数多くのことを心配しなければならんと思います。車中泊の被災者も相当数出るものと思われます。

これが身体障害者においては、障害の部位によって、自分で行動することやできることもまちまちで、本人にとっては苦渋の生活を余儀なくされることが予想されます。

そこで、町内の身体障害者や高齢者、さらに妊婦や子供連れの方々への支援策として考える前に、いま一度、現在の町内施設を点検し、いち早く救済支援や対策をお願いしたいものです。事前に提出しております調査内容をご報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 事前に身体障害者の級であったり、高齢者数であったりということで報告を求めるようにお聞きしておりますので、人数を申し上げます。

身体障害者 1 級の方が97名、 2 級の方が38名、 3 級の方が29名、 4 級の方が83名、 5 級の方が15名、 6 級の方が21名、合計283名でございます。

また、高齢者数の65から74歳が892名、75から84歳が753名、85から94歳が485名、95から105歳が75名でございます。高齢化率は46.6%となっております。

また、介護認定の 1 級に該当する方が29名、 2 級が106名、 3 級が79名、 4 級が66名、 5 級が71名、合計351名でございます。

また、透析の対象者数としましては14名、難病に指定されている方が52名、妊婦が現在 6 名おいでます。また、人工膀胱・人工肛門装具者が26名でございます。

以上、報告でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） どうも調査ありがとうございます。詳しい内容まで調査をいただきまして、ありがとうございます。

こういった情報を民生児童委員の方や防災士、それから区の役員が常に共有をしながら見守り活動を強化していくための施策はどういうふうにしておりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 災害時に自分で避難が難しい要配慮者につきましては、申請により避難行動要支援者台帳に登録をし、個別避難計画を作成いただいております。それを基にした名簿を関係機関に提供し、日頃の見守りや災害時の対策に役立て

ていただくようにしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今ご説明があったように、災害が起こった場合には、いち早くそういう施設、また救難の団体等に定期的に情報交換をしていくことが非常に大切でないかというふうに思っていますので、強化のほうよろしく願いを申し上げたいと思います。

それから次に、身体障害者用トイレや多目的トイレがありますが、以下はバリアフリートイレとして説明をさせていただきたいというふうに思っております。

バリアフリートイレについて、町内の状況をお伺いしたいと思います。施設内容等が分かれば、分かる範囲で結構でございますので、ご発表のほうよろしく願いを思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町の施設としましては12か所把握しております。あと、町内の施設としては9か所把握しております。

町の施設としましては、福祉センター、勝浦会館、横瀬集会所、町民体育館、道の駅、星谷運動公園、役場、改善センター、横小屋外トイレ、図書館、レヴィタ、今山公衆トイレというようなところでございます。

町内の施設としましては、ふれあいの里さかもと、かんきつテラス、よってネ市、鶴林寺、小松島西勝浦高校、勝浦中学校、生比奈小学校体育館、横瀬小学校、医療福祉専門学校でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ただいまご発表いただいたんですが、結構、バリアフリートイレが整備もされつつあります。これについて調査のほう、ありがとうございます。

障害者や高齢者、妊婦さんなど弱者にとって、災害時には、ふだんできていることができない、それから、トイレ問題では、簡易トイレ使用を余儀なくされておりますが、一般の方も一緒に被災されるといった遠慮面もあつたり、使い勝手が悪かったり、一般の方よりも所要時間がかかったり、使用頻度も多かったりするので、他者に

迷惑にならないか、汚してしまわないかなど、我慢したり使用を控えたりして体調を崩さないかという心配面があります。たちまち能登半島地震においても、こうしたことがマスコミで報じられていたのは、まだまだ記憶に新しいところでございます。

そこで、ふだんでも使える、もちろん、災害時には必要不可欠のトイレですが、今後においてバリアフリースイールの配置・設計計画はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 新たにバリアフリースイールを設置する計画は、今のところはございませんが、今後、施設を改修する場合は、バリアフリー法に基づき、障害者や高齢者等が円滑に利用できるように努めたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、新しい設置は計画がないというようなことでございますが、いろんな意味で私たち弱者は、そういう施設が欲しいわけです。今、最後のほうにおっしゃられたところで、建設できたり、増設できたりというようなことが可能であれば、その施設は、いろんな予算も組みながら設置のほうを進めていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、作業台の設置が進んでいないようでございます。装具の脱着や授乳時、おむつの交換には必要不可欠です。整備をお願いしたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 先ほどもお伝えしましたが、町内にあるバリアフリースイールにつきましても、作業台のあるところとないところ、それぞれございます。こちらのほうに新たに設置するとなりましたら、スペースの関係でなかなか難しいようなところがあるかと思いますが、今後、改修するに至りましては、そういった面も踏まえて検討していきたいと考えます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。今後においても、そうした面、よろしくお願いします。

それから次に、避難所生活においても、健常者と一緒に生活することの難しさもあります。障害者や高齢者が使用できる施設、ふだんから集える施設整備計画はないか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ふだんから集える施設整備ということでございますが、障害者につきましては、地域活動支援センターさるびあが、障害者の自立と社会参加を目指すことを目的に設置されております。高齢者につきましては、老人クラブなどで各地区の集会所や福祉センターに集まったり、また介護予防教室に参加をし、交流をされております。また、最近では、図書館はスロープもあり、障害者や高齢者にも使っていただいておりますので、今のところ、新たに施設整備という計画はございません。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今ご説明がありましたように、計画はないというようなことでございますが、日本オストミー協会という団体に私も入っておりますが、障害者団体は、国や県、それから自治体に対して、段差の解消としてスロープ設置やバリアフリー化、それからオストミーが使用しやすいトイレや手すり設置など、障害者や高齢者が暮らしやすい環境の要望を長年続けてまいっております。

こうした要望を受け、近年、新しい制度や財政面での導入が図られつつありますので、また増設のほうをご検討していただけるようによろしく願いをしておきたいと思います。

次に、避難所において、施設運営においても、プライバシー保護の観点から、部屋の確保や仕切り、簡易テント、プレハブトイレ、授乳スペースを確保するなどの資材は整っていますか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所のプライバシー保護の観点からの資材整備というご質問であったかと思います。

避難所の運営をしていく中でのプライバシー保護に関する点については重要であるというふうな認識でございます。十分な数量ではございませんが、間仕切りテントや

簡易テントなどの整備を現在はやらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 整備を進めていただいておりますというようなことでございますが、数が分かればお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 全てではございませんが、手元にある分で申し上げます。間仕切りのパーティションが35個、屋内テントについては50張を準備はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私は、この数字を聞いて、ちょっと疑問を持ったところでございますが、避難者が殺到した場合、収容し切れない事態も想定されると思いますし、救援資材・物資は十分にあるかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほども申し上げましたとおり、十分な数量ではないというふうなところでございます。現在も、必要な物資については、プライバシー保護に有用な物品の調査を検討しながら整備を進めているところでございます。

ただ、先ほども別の議員の答弁で申し上げましたとおり、避難所にはスペースの限りがございますので、それらの面積とかの都合によって、高齢者、体調の悪い方等のプライバシー保護の資材整備を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。今後も進めていきたいという答弁をいただきました。ありがとうございます。

ともすれば、一番の弱者救済が一番遅くなるというケースがあるとも限りません。行政として日頃から弱者対策の指導は行われていますが、あれば実例を挙げてご説明をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 要支援者につきましては、申請に基づき、避難行動要支援者台帳に登録をし、個別避難計画を今作成しております。日頃の見守りや災害時には、この名簿や避難計画を活用していただくよう個別避難計画の説明を区長会や各地区で行ってきました。また、民生委員には、個別避難計画作成の手伝いや支援者の協力なども福祉課のほうでお願いをしてきたところでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、個別の避難計画、それが策定をしていただけるというようなことで、非常に心強いというふうに思っていますので、できるだけ早くしていただいて、情報共有を皆さんで持っていただいて、今言われよった見守りっていうようなことをしていただきたいというふうに思っています。

最近、飛行機に搭乗することが結構あります。優先席や優先入場、それから、その際の誘導係員の方やキャビンアテンダントの方からは、必ずお手伝いするものありませんかという声をかけていただいております。これをふだんにおいても、災害時においても当てはめてほしいものです。こうしたことは行政にはできますか、お伺いします。

○議長（松田貴志君） 小休します。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 議員がおっしゃるように、私も、いろんなところで公共施設あるいは、そういったものを利用するときに、そういったお声かけがあるというのを認識しております。

役場のほうとしましても、私のほうからも、また課長会等の中でも申し上げておるところでございますが、まず、役場の中で庁舎に入っられて、まず声をかけて、どういった御用ですかというような声かけはしていくようにというようなことで常にしているところでございます。中で、分からずに庁舎内でうろうろしているような町民の方がいないように心がけるように申しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町長さんからのご発言があるとは私も思ってはなかったんですが、今、町長さんが言われたように、いろんな声がけするなり状況に応じての判断で困っていることがないかっていうような見守り、そういったことを庁舎内でも徹底していただきたいというふうに思っております。

次に、透析者の対策について、施設導入についてというようなことでお願いしたいと思いますが、町内の透析者数は、年代別で分かれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 透析者数について、福祉課で把握できた人数にはなりますが、60代が3名、70代が4名、80代が6名、90代が1名の合計14名でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

この調査においてもお手数をおかけいたしました。ありがとうございます。

この中で、腹膜透析を行っている患者さんは何名かっていうのはお分かりいただけますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） この14名とも、全て血液透析でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 血液透析14名ということで、分かりました。ありがとうございます。

次に、人工透析者は、基本的には週に3回、約4時間の治療を行わなければなりません。勝浦町に治療施設がないため、徳島市、小松島市、阿南市に通院しなければなりませんから、往復時間や待ち時間を入れると、おおむね1日かかってしまいます。治療を行った後は大変疲れるとのこと。勝浦病院でも治療が受けられたら、人工透析者の体への負担は大幅に軽減されると思いますが、導入計画はありませんか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院では、現在、人工透析の計画はございません。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、ないということでございます。医師を含め、医療スタッフや、それに伴う機材など相当な経費とスタッフが必要だろと思いますが、人員配置と、おおよそどのぐらいの費用がかかるかを分かればお教えいただきたいと思いますが、分かりますか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、相当ざっくりなお答えになろうかと思います。必要人員等でございますが、医師を含めて医療スタッフ、それに伴う機材などの費用が必要となります。

まず、医師、それから看護師、それから臨床工学士などが必要になります、スタッフですね。それから、機器等の資機材、それから場所が必要になります。週3回程度の稼働としまして年間約3,500万円程度と推定しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございました。

私が考えている、予想していたよりも経費がかかるな。それからまた、人員配置、スタッフですね、医師・看護師等、非常に費用もかかるだろうし、人材も集めなければならん。それから場所というようなことを提言いただきました。

そういうなんをクリアできればということですが、小さな町でございますので、非常に難しいかなというふうなところでございますが、そんなんは全然考えなくて、人工透析者に有利なようにするにはどうするかっていうようなことで仮説的にお話をさせていただきたいと思いますが、人工透析の治療が勝浦病院でできれば、患者数によって治療形態が見通せ、それによって経営とか計画が立てやすいのではないかなというふうに思っています。

今後においては、高齢者も増えるし、腎臓疾患も増えてまいります。こうしたことから、透析者も増えることが確実です。採算ベースで試算した場合、採算性はあります。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 採算性はあるかというふうなご質問かと思えます。

現在、このご質問を受けまして試算をしておりますが、まず、人工透析でどれぐらい収益が上がるのかというところですねけれども、現在、点数、それから対象者14名程度ということで試算をしております。報酬関連でありますとか、それから透析の水質の管理料でありますとか、材料薬剤等で約3,500万円、ほぼとんとんというような試算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 上勝町にも患者がおいでると思うんですが、それを勘案してもお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、上勝町の対象者を含めた人数については計算はしておりませんが、現在、週3回程度、満床の状態で行った場合ということで試算をしておりますので、逆に場所であったり人件費であったりというのは上がってくるのかなというふうには考えます。それで、若干収益が上がるかどうかというのは、不確定要素がすごく大きいので、ここでお答えするのは難しいのかなというふうには考えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 多分、ロス経費があるから、とんとんでなかろうかと私も思います。ありがとうございます。

南海トラフ地震で勝浦町が孤立した場合には、透析者は通院ができなくなり、最悪、命に関わることになります。これを避けるためにも検討していただきたいというふうにも思っていますが、今、とんとんぐらいというようなこと、また場所的な経費、いろいろなことがございますので、今後の課題にさせていただいて、よろしく願いしたいと思います。今後、将来的な見通しとして、出前透析の治療、医師や看護師に来ていただいて治療をしていただく、そういったこととか、今、献血車が役場前

にもよく来ておりますが、透析車などっていうようなことも県のほうにご要望もいただいて、できるのかなどんなかな、それは分かりませんが、そういったことも広く考えていただきたいというふうに思っていますが、ひとつ出前っていうのはできそうですか、できにくいですか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、申し訳ありませんが、私のほうで、今、訪問による透析ができるかどうかというのは知り得ておりません。情報としてつかんでおりませんので、申し訳ないです。

ただ、まず、例えば県内で那賀町でありますとか、美波町のほうですと、場所を提供して、民間の医療機関が人員を配置して、機材も配置して透析治療を行っているというケースはございます。勝浦町におきましても、することは可能なのではないかなというふうには思います。

ただ、特に先ほど地震の話もありましたけれども、南海トラフ地震等が起こった場合、これは勝浦町だけの問題でなくって、勝浦町が孤立するような場合におきましては、他の市町村も大きな被害が想定されると思います。県など関係機関と連携して、近隣病院の協力関係を築くということのほうが重要でないかなというふうには考えております。

徳島県では、患者配布マニュアル、徳島県災害時標準化マニュアル第3版としまして、「災害時に透析患者さんがすること」というような冊子を発行しておりまして、これは徳島県のホームページにも載っておるんですけれども、透析患者が災害時にどのように行動するのかというのを示しております。平常時からの準備などについてもお示しされていますので、まず、現在ある医療資源を検討することのほうが必要なんではないかなというふうに考えております。

それから、出前透析ですけれども、例えば、当院の場所をお貸しして民間の医療機関に来ていただく、スタッフとかを派遣していただくということがひょっとしたら検討できるのかなと思いますけれども、今、例えば県のほうから透析患者の人数に対しまして、ベッドが足りる足りないというふうなお話を聞いてございませぬので、今の患者数に対してベッド数は充足しているというふうに考えております。

そこで、例えば民間の先生方スタッフに勝浦町のほうに来ていただいて、その民間

の収益を我々のような自治体の病院が確保するっていうのは、考えとしてはあまりよろしくないんでないかなというふうに私自身考えております。そこで、先ほどから言っておりますように、県内での医療資源というものを最大限に発揮して、連携してやっていくのが重要なんでないかなというふうに考えます。

しっかりしたお答えになっておりませんが、以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

いろいろ私の知らないことがいっぱい出てきて、私も、こちらのほうでも勉強をしてまいりたいというふうに思っています。ありがとうございました。

次に、オストミー協会という団体をご存じでしょうか。公益社団法人日本オストミー協会は、オストメイト、私もそうなのですが、人工肛門・人工膀胱保有者、私もこの該当者です。安心して暮らせる社会を目指しているオストメイトによるオストメイトのための障害者団体です。オストメイトの社会復帰等、生活の質向上を図るため、幅の広い活動をしています。

その活動の中で、私たちにとってはなくてはならないストーマ用品の災害時の備蓄として、自治体や病院に一時管理をお願いしているところが全国では広がってきています。協会から依頼があった場合には、その一時管理を勝浦町では取組というのはできますか、できないんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 自治体での一時管理ということでございますが、県外のほうでは、自治体のほうで個人のストーマ装具というのを管理しているというのを私も目にしたことがあります。

勝浦町としましては、そういったことがスペースの問題でできるのかどうかということもありますし、また、福祉業者と補装具等の供給の協定をするのがいいのかというなどのことも考えまして、今後の調査研究とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

まずは、できるところを探さないかん。自治体では、なかなかそういったところは

難しいなと私もそういうな認識でございますが、まずは、私が考えるのは、自分の住んでいる地域の避難所の棚、そこに置いていただけるのが一番早い方法かなというふうにも思っています。

応援救助の一次体制の整備が厚労省から出されているところでありますが、食料、飲料水、毛布等の生活必需品を備蓄していくこと、それから、要援護者の支援必需品としてストーマ装具などの消耗器材についても、基金による整備が可能であるとあります。そういうことが指示されているところでございますが、勝浦町として、基金によっていろんな装具なり消耗品が備蓄されるかどうかというのを聞きたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話の基金でございますが、今朝ほど資料をいただいたのを確認してもらいました。災害救助基金でございます。災害救助基金は、災害救助法第22条の規定により定められている基金であります。都道府県または救助実施市が基金積立ての義務があるという定めでございます。基本的に勝浦町は、この基金の対象外団体ではあります。

なお、第22条とは別に、独自に災害救助基金という条例を設けている町は幾つかあるというふうには伺っております。ちなみにではございますが、今回、議案として上程をさせていただいておる勝浦町災害対応基金条例において、そういった用具などの消耗器材に基金を充当することは可能というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。ということで、法令の中でも、こういった消耗品等が整備をされるというようなことを確認いただきましたので、ありがとうございます。

福祉避難所っていうのをご存じでしょうか。災害が起きたとき、高齢者や障害者など生活に特別な配慮が必要な人たちを受け入れる福祉避難所という避難所であります。東日本大震災では、一般の避難所で高齢者や障害者などが体調を崩すケースが相次ぎ、国は、適切な介護や医療を受けられる施設を福祉避難所として整備するよう自治体に求めてきました。自治体に対して受入れが必要な人を把握し、どの福祉避難所

に逃げるのか事前に調査をしていくよう求めています、勝浦町としては指針に入れておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 福祉避難所でございますが、本町において福祉避難所と指定をしておりますのは1か所でございます。そういったところで、対応といたしましては、高齢者とか障害者の福祉避難所として指定をさせていただいているところでございます。

福祉事業者等を避難所として指定するには要件等がございますので、そういったところで、福祉避難所の指定については、町内では、現時点では難しいのかなというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 1か所とおっしゃいましたが、場所はどこでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、災害時における福祉避難所の協定で喜楽苑のほうをお願いをしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今お聞きしたところ、1か所というふうなことで喜楽苑さんをお願いしているというふうなところでございますが、こうした避難所がもう少し箇所を増やしてお願いをしたいと。また、そういったところについては、今、国の支援なりも受けれるような体制が徐々に整ってきているというふうに私も認識をしております。

福祉避難所があれば、高齢者や障害者、妊婦やお子さんを抱える方々は、どんなに安心でしょうか。南海トラフ地震が近い将来起きると想定をされております。早期の施設整備や箇所整備が重要と思われますが、いかがでしょうか。

最後に、野上町長に、災害時における身体障害者、高齢者、妊婦等救援対応について所見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 2年ほど前からですか、マイ・タイムラインを各地区でそれ

それに作ってほしいということで、防災監が主になって回っておりました。そのときに、同じように、福祉課も一緒になって、そういった要配慮者に対して、要支援を望む人について個別避難計画というようなものも作り始めております。

やはり、一人で災害が起こったときに避難できないというような方について、地域のそれぞれの人が、周りで一緒に心配して避難を助けるというような取組が必要というようなところでございます。

福祉避難所につきまして、今、勝浦町は喜楽苑しか、そういったある一定の設備が必要という意味合いで喜楽苑だけになっているかと思えます。他の市町村で数多くそういった施設が挙げられているところもあるんですが、そういった施設について、どれだけのものが必要かというようなことも調査して、避難所になるかどうかというようなことを研究する必要もあろうかと思えます。

こういったことで、今回、能登半島地域の地震もあったことから、勝浦町において、そういった弱者、いわゆる要配慮者に対してどういった支援ができるかというようなことをもう一度考え直して事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

前段の質問の中でもお話をさせていただきましたが、弱者に対しての気遣いや思いやり、寄り添う姿勢を行政からも発信をしていただきたい。

私は、何でもかんでも要求しているのではなく、私たちは、障害者であっても、社会に貢献できることはたくさんあります。自分でできることもあります。みんな町民の一員として一生懸命生きています。自助としても、健常者と同じぐらい、いや、もっと自助対策はしているかなというふうに思っています。

しかしながら、どうしても皆さんの力を借りてしなければならないこともたくさんあります。バリアフリースイレや福祉避難所などの弱者向けのインフラ整備は、私たちにはなくてはならないものです。今日の質問事項をお聞きいただいた中での町長としての所見をいただきました。ありがとうございました。

大きな災害に見舞われたとき、どんな救済が受けられるかが分かっているれば大きな安心感が得られると思います。町当局といたしまして、本日の提言をご検討いただき

まして、施設整備に向けた取組ができますよう強くお願いを申し上げまして、4番議員の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時59分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員花房、令和6年ひな会議での一般質問を始めさせていただきます。

今回は4つの項目について質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ理事者の皆さんには簡潔な、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まずは防災についてということで、1月1日に発生いたしました能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、いまだ被災された方、避難生活を余儀なくされている方に、一日でも早い復旧復興をお祈り申し上げます。

この能登半島地震を受けましての本町におきまして、南海トラフの地震がいつ起きてもおかしくない状況にある中、特に私が心配していること2点について質問させていただきます。

まずは防災についてということで、この南海トラフ地震についてですが、もうすぐ新たな防災計画が県のほうで作成されると聞いてはおりますが、それについても、能登半島地震の影響で見直しが図られ、遅れているという状況を聞いております。ということで、ちょっと古い計画にはなるのですが、現在の防災計画での本町の被害想定を、総務防災課長お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の南海トラフ巨大地震が発生した場合の勝浦町の被害状況の想定でございます。

勝浦町におきましては震度6弱から6強の強い揺れに見舞われ、勝浦川沿いが液状化危険度が極めて高い地域と指定されています。人的被害につきましては、揺れ、急傾斜、火災、ブロック塀等などにより死者数は20から30人、負傷者数が120から190人と想定をされています。また、建物全壊・焼失420棟、半壊760棟、合わせて1,180棟、ライフラインにつきましては、簡易水道や電力は、発災後1か月を過ぎても全てが復旧をせず、固定電話、携帯電話の完全な復旧となるのは1か月以上を要することとなると想定をされています。

避難者数におきましては、最大でございますが、避難所避難、避難所外避難合わせまして、期間がありますが、1,200名から1,700名が生活への支障が出ると予想されております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 大変大きな被害想定がつくられております。

次に、今回、特に能登半島地震でも取り上げられております上水道の被害想定について、また耐震化率も一緒に、上下水道課長お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 勝浦町地域防災計画の中の家庭ライフラインの被害が記載されております。上水道では、震災直後は断水率97%、断水人口4,500人、1日後は断水率82%、断水人口3,800人、1週間後は断水率63%、断水人口2,900人、1か月後は断水率12%、断水人口5,500人と想定しております。

また、本町の水道施設の耐震化率についてでございますが、現在、一般的に水道施設の耐震化率として使用されておりますのが、厚生労働省で上水道で使用しております震度6程度の大規模地震に耐えられる割合を示す耐震適合率になります。勝浦町は簡易水道ですが、この方式で算出いたしますと、耐震化率は24.2%になります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません、訂正させていただきます。

地域防災計画の中で、断水が1か月後は断水率12%で断水人口は550人と想定します。すいません。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 水道においても大変大きな被害が想定されておるということでございます。

ここで質問です。

1か月後でも約550人の水道が使えないということで、こういうことが起これば、あくまで想定の中ではございますが、大変困る状況ができてくる。能登半島でもそのような状況が起きておるという状況でございますので、町内の井戸の場所・数などを把握されておりますか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 平成12年度より地下水のダイオキシン類の調査で、毎年、水質調査を行っており、39件の井戸があることを把握しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 井戸の数を把握してるということで、ちょっとうれしいです。

実は、今月の3月11日に喜楽苑において、災害時における地区の水道断水を想定した訓練が行われました。喜楽苑の2号館が常時の水道設備として、ポンプで地下水をくみ上げて飲料水として使っておられるそうで、災害時などに停電しても手動でくみ上げれるように切り替えることができ、棚野区の自主防災組織の方と一緒に切替え方や水のくみ上げ方などを勉強しておりました。最後に意見交換会がありまして、住民の方からの意見ですが、このような施設があることは知りませんでしたと、教えてもらえてよかった、安心ができたという発言がありました。

また、ちょうどその日、この新聞の左側になるんですが、井戸水の記事が載っておりました。本町、ちょっと小さいんですが、事業所1件と協定を巻いているということで、この1件が、住民の方は知らない方がおいでまして、喜楽苑さんのことですかという質問がありましたが、喜楽苑さんは違いますということで、喜楽苑さんとは協定を巻いていないということで、喜楽苑さんも全然協力させていただきますのでという話はしておりましたので、またお話をしていただけたらと思っております。

また、地下水をくみ上げてる以外に、温泉のお水をタンクでためておられます。そ

ちらの水は飲料水としては使えませんが、全然普通の生活用水としては使えるので、そちらの使用も大丈夫だということです。その2号館の飲料水として使っているほうの地下水は飲料水としても利用されているということで、2か月に一回の水質検査はされているそうです。ということで、右側の新聞の記事を見ていただきたいんですけど、事前に井戸を把握し、災害時に利用させてもらえる協定を巻いている自治体が4つあるという記事でございます。

私からの提案ですが、このようなことをしていただきたいというのが、今回の、この質問の一番言いたいところでございます。

次の、この資料は、実は議員になりたての頃に、ある住民の方から頂きました。徳島県薬剤師会検査センターというところから頂きました。小松島市さんは、災害時に地下水の提供を行うことを提携している井戸があり、その井戸について水質検査を実施したという取組の資料でございます。勝浦町でもこのようなことをされてはどうですかという提案でございました。

この方から聞くと、依頼をしていただければ、いつでも検査に来ます。有料にはなりますがということでしたが、能登半島地震の被害から考えますと、町内の井戸の数・場所をしっかりと、三十何か所把握しておられるということなので調査し、飲料水に使えるのかどうか、また協力をしてもらえるかどうかというところを確認していただき、水質検査をして飲料水として使えるかどうかを含めて防災マップなどに載せてもらいたいなと思っておりますが、この件に関して上下水道課長、どのように思われますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 防災主管課と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そのとおり、よろしくお願いいたしますと思います。

ここの薬剤師会の資料のまとめにも、今後、小松島市と協力して、さらなる災害対策に取り組んでいくとともに、他の市町村とも協力を検討していきたいということが書いてございますので、ぜひ検討していただいて、先ほども申しましたが、住民が安心できるというところが大きなところかなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

次に、この防災についての2点目についてお伺いいたします。

南海トラフ地震が起きた場合、最初の総務防災課長のご答弁にもありましたように、多くの家屋が倒壊し、避難所生活者が約1,200名から1,700名出るということが想定されております。そのような中で避難所運営がしっかりできるのかどうかという心配がございます。

令和4年7月には地域防災計画が発表されましたが、まだ避難所運営マニュアルというのは、今後検討するというところでありましたが、今現在、どのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和4年7月、地域防災計画の改定を行っております。避難所運営マニュアルについては現在遅れておりますが、作成中でございます。案としては、私の手元には今ございますが、防災監に検討していただいたところなんです。まだ十分でないというところで、案としてまだ作成中というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できるだけ早い作成をよろしくお願いいたしますと思っております。

この避難所運営マニュアルなんです。自主防災組織というところで使っていただくことになると思いますが、区によって、この自主防災組織の在り方がかなり違うところがあると思いますが、ほとんどの地区が、区の役員さんが兼ねておられると思います。ということで、区によっては1年もしくは2年で交代のところが多いのかと思います。そのような中、避難所運営マニュアルがない中で、本当に運営ができるのか

どうかというところ、かなり心配であります。

また、この防災計画の中に自主防災組織の育成計画というものもあります。これをしっかり遂行してもらい、避難所運営ができるようにならなくてはならないと考えますが、この部分について、自主防災組織の教育を含めて支援、指導の状況はどのようなになってますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 支援の状況というところでございますが、現在では、自主防災組織の支援といたしましては、自主防災組織の訓練をした場合の補助金として、1団体4万円の補助を行っておるところでございます。自主防災組織においては、一斉防災訓練に合わせて独自の訓練を実施しているというところでございます。自主防災組織連絡協議会においては講習会等を行ってはおります。

今後、自主防災組織と連携をした避難所運営マニュアルに基づいた訓練なども実施していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひとも一日でも早い教育を含めての指導をよろしく願いいたしたいと思いますが、能登半島地震を見てみますと、公助が届いたのは何日もたってからであるということもかなり報じられております。まさに自助、共助の大切さを実感しています。

また、先ほどの4番議員さんの質問にもありましたが、要配慮者というところの関係も、名簿もできているようなので、そのことも含めて、しっかりと避難所運営ができるように働きかけをお願いしたいと考えます。

最後に、町長にこの件について、井戸の件、自主防災組織への避難所運営の指導、教育についてのご所見をお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年1月1日に起こった能登地域の地震については、勝浦町など徳島県あたりにも相通ずるような被害想定っていうものが多少見受けられております。これに関しては、自分に起こったことは非常な悲劇のことなんですが、我が身のこととして、それぞれ業務の中で、自分の中で防災をどういうふうにかえるかと、

自分の業務の中の防災というのはどういうものなのかというようなことで考えていた
だきたいと、年の初めに職員にもお願いしたところでございます。また、事あるたび
に、そういったことでお願いしております。

特に、先ほど言いましたように、公助がなかなか届かないところで、自助、また共
助といったところの自主防災組織の強化というのは非常に重要なというふうな認識
でおります。

いろんなことで、先ほど上下水道課に井戸の把握というようなところで議員からも
ご提言があったところで、私からも調査をしたらというところで、既に把握はしてお
ったというようなことでもございますので、行き届いているところもあるかなってい
うふうに考えております。なお一層、さらに自分の業務の中で防災というものを考え
ていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 自分の業務の中でできる防災を考えていただくということで
期待をしておりますので、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

道の駅周辺整備についてということで質問させていただきます。

令和5年度より事業計画が出てまいりました。多くの住民の方たちが待ち望んでい
る新たな公園の計画です。この資料は、今年度と今議会に提出されたマネジメントシ
ートの内容を若干抜粋しました。令和6年度、大きな予算を組んでいただいております。
これを踏まえて、現在の公園の計画の進捗状況と完成予定も含めてお願いいたし
ます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時33分 休憩

午後3時34分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、防災機能を有した公園整備につきましては、
役場職員による検討部会を組織し、検討を行い、たたき台となる案、防災機能を有し

た公園整備のための事前調査業務の報告書作成をしておるところでございます。

専門部会等におきましては4回、プロジェクトチームの会議を4回させていただいております。それで報告書の概要ということで、今、私の手元にはございます。町長のほうへの報告っていうのがまだできていないというような状況ではあります。

道の駅周辺整備に向けた計画の進捗状況といたしましては、今年度において事前調査検討の報告書を作成するというふうなところでございます。令和6年度におきましては、当初予算で1,200万円少々の予算を計上させていただいておるところでございます。そちらのほうは、勝浦町の公園整備に向けた基本構想、予定地の調査及び分析、検討委員会等の運営支援、基本構想等の策定というところで予定をさせていただいております。来年度におきましては、そういったところでございます。完成につきましては、令和10年を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） プロジェクト会議4回、また報告書を作成していただいているということで、その報告書の内容っていうのは発表してはもらえないんですか。ここでないんであればあれやけど、大きなところだけでも。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時36分 休憩

午後3時37分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げたとおり、全体計画といたしまして、仮ではございますが、令和10年を最終的なところと予定させていただいております。整備案といたしまして、JAよってネ市等の裏のところを予定しておるところでございます。プロジェクトチームの意見としては、そのようなところであったと思います。

方向性としては、駐車場の整備、子供から大人まで世代を超えて利用できる施設の整備、交流人口拡大と情報発信強化に向けた拠点としての整備、また、防災機能等を持つ地域拠点としての機能を兼ね備えたという提案をプロジェクトチームからは出さ

れております。そういったところの報告書になっておるところでございます。

また、報告書を受けて、プロジェクトチームの意見を受けて、専門部会の意見の意見といたしまして、関係団体等の要望を踏まえ、化石発掘スペースなどの課題は、次年度以降の基本構想策定時に検討をする。それから、財源確保の観点から、防災・減災だけでなく、日本最古級の恐竜化石含有層、世界最古のアドクス属の化石が発掘されたことを生かした交流拠点とするという意見がつけられております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今ので1点だけ質問。これは聞いてはなかったんですが、プロジェクトチームっていうのは、役場の若手メンバーっていうことでいいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） プロジェクトチームのほうは、役場の若手で構成をしております。関係する各課から出していただいて、プロジェクトチームの体制を組んだものでございます。専門部会のほうにつきましては、課長級の関係課長を寄せた会議でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。これ大変楽しい計画であり、しっかりとした準備をしていただいて、本当にいいものをつくっていただきたいとは思っておりますが、この計画、野上町長になられたすぐに、コロナになる前であったんですけど、各区を回っていただきました。そのときにも、いろんな地区から公園が欲しいという声があったと思います。また、第6次総合計画のアンケートの中にも、かなり公園が欲しいという声も多く載っております。ここで行った子ども議会や女性議会の中でも取り上げられました。

非常に多くの住民が期待しておる計画ではございますが、もちろん、いい公園を最終的に令和10年に完成させるということが大きな目的であるとは思いますが、私といたしましては、そこまでにいく過程っていうのも非常に大事であるのではないかと考えています。

先ほども言われた役場内で若手職員のプロジェクトチームをつくって計画をさせていただいておるということで、来年度には、関係者を寄せて検討委員会っていうところが出てきておりますが、このメンバーってというのは、どのように考えておられますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっとすいません、小休していただけますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 3 時43分 休憩

午後 3 時43分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 次年度以降におきましては、作成した案を基に、地元や関係団体などと協議を行いながらっていうところでございます。メンバーというところで、具体的なこの人というのは、選定はまだできておらないというような状況です。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5 番（花房勝一君） これからということで、地元や関係団体とということで、そこらの方々が入ってくるのかなと思っております。このメンバーもかなり重要になってくるのかなと思っておりますが、ここで一つのコミュニティーをつくっていただき、官と民が協調してしっかり話をして、いいものをつくり上げるという、この作業に価値があるのではないかと私は非常に考えております。この作業がうまく成功すれば、勝浦町のこれからの未来にも関わってくるのではないかと、それぐらい大きなものと考えておりますので、本事業をしっかりと、そういうところも考えながらやっていっていただきたいと思っております。

議会としても、この公園に対して特別委員会の設置も考えていってもいいのかなと思っておりますので、それぐらい大きな事業と思っておりますので、しっかりお願いいたしますと要望しておきます。

この公園ができることがあるのも知ってかどうか分かりませんが、今、この生名バ

イパス周辺に民間の商業施設の計画がございます。業者の方がいろいろと動いている状況でございます。本来は、生名バイパス北側の土地に建設をしたかったということでございますが、農地区分により転用ができないということで、南側での計画ということで今動いておられるそうでございますが、まだ実際に来ると決まったわけではないので、あくまで計画というところでご了承いただけたらと思いますが、そこで質問です。

この生名バイパスの北側は、ほとんどが田畑でございますが、一部建物もあります。そこに商業施設などを建てたいとしても、農地区分によって建てることができないということを聞いておりますが、このことについて、農業振興課長に農地区分についても含めて説明をお願いいたしたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農地区分についてでございますが、農地については、2種類の法律によつての制度があり、その概要を説明いたします。

農振法に基づき、農用地区域内農地、いわゆる青地と、農用地区域外農地、白地があります。農用地区域内農地は、原則、転用は不許可です。転用する場合は、農用地区域内から除外する必要があると、知事の同意を必要といたします。

続いて、農地法では、第1種農地、第2種農地、第3種農地の区分があります。第1種農地につきましては、集团的、おおむね10ヘクタール以上に存在する農地や土地改良事業対象農地等が該当になっております。原則、転用は不許可であります。例外があるということです。

次に、第2種農地とは、小集团的の生産力の低い農地等になっております。第3種農地に立地困難な場合に転用することが可能となります。

第3種農地とは、市街地にある農地等になります。勝浦町では、役場からおおむね300メートル以内の範囲となります。転用することが可能となっております。

生名バイパス北側の区域は農用地区域内農地は青地であり、集团的に存在する第1種農地です。原則転用は不許可となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 2つの法令の下で青地であり、第1種農地であり、転用が難

しいということが分かりましたが、先ほど言われました例外もあるという説明がありました。どのような場合が例外となりますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 一部の例ではありますが、農業用施設、農産物加工・販売施設などとなっております。あとは、個別の事情によりいろいろな条件がありますので、一概にここがっていうのは、農業委員会との相談になります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ということで、今、例外というか、そういう個別の案件であり、一部建物が建っておるという認識ですね。ありがとうございます。

現在、本町では、人口減少や少子・高齢化が着実に進む中、そして、いろいろなお店がなくなっている中、生名バイパス周辺は、現在でも町内で唯一発展している場所ではないのかなと思っております。また、ここに令和10年に立派な公園ができるとなると、多くの人が集まることとなり、ここら辺の土地の商業施設としての値打ちがかなり上がるのは間違いなく、総合計画にもある商工業の振興や企業誘致の拠点として考えていくべきと考えますが、農地区分があることによって発展の妨げになることが大変残念に思います。

具体的に、どこかの会社が来たいとか、そういう話があるわけではありませんが、前もって対応しておいてもいいのではと、対応のしようがあるのかも含めますが、一部、ここに田んぼを持っておられる方も、もう何年も前からやめておられる方も知り合いでおいでます。早くどうにかしたいということも言っておられますが、先ほどの農業振興課長の話では、知事の許可など、いろいろなことがあるということが分かりましたが、町の発展のことだけではありませんが、今後のことを考えますと、この場所は商業施設なり工場誘致にも使えるのではないかなと考えますが、町長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ケース・バイ・ケースというか、あまりそれに流されてはいけないかなというふうには思うんですが、議員おっしゃるように、何かあったときに、非常に考えないかんようなところだろうと思います。

ただ、先ほどもありましたように、原則は、やはり勝浦町も基幹産業は農業ということで、その農業の基盤である農地っていうのは、ある一定守っていくというような姿勢は必要かなというふうに思います。議員おっしゃるように、放棄地となった状況でいつまでも置いておくのかというような、そういったところの懸念はあるんですが、なるべくそれを活用できる方策、また、ここが、南側は商業地、いわゆる商店とか事業所あるいは工場等ができる場所っていうような思いであっていいかと思うんですが、北側は、せっきくの場所ですので、景観もよくするというようなことも含めて取組が必要でないかと、そういったことも考えながら今後どうするかということは大きなところで考えていかないかんことかなというふうに思っております。ただ、具体的に、今申し上げたように、原則としてというところを、今のところ、私の思いということでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 原則として農地であるということは重々分かっておりますが、最初に言っていたように、ケース・バイ・ケースで考えていっていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目の質問に移ります。

地域と協働による高等学校についてということで質問をさせていただきます。

この質問は、過去、令和3年に2人の先輩議員が同じような質問をされております。簡単に言いますと、このままでは、近い将来、小松島西高等学校勝浦校がなくなるのではないかという不安がありまして、これはどうにかせんといかんということの内容の質問でありました。

そのような中、先月、議会の視察として高知県梶原町に視察に行かせていただきました。町と県立高校の連携を勉強させていただきました。そしてまた、勝名地区議員研修でも神山町に行かせていただき、神山町のいろんな取組を勉強させていただきました。そしてまた、令和6年度に高校生議会を開催するというところで、勝浦校の先生とお話をする機会がありまして、課題や問題点を感じましたので、今回、質問させていただくことにいたしました。

勝浦校の先生の一番困っていること、やはり、生徒集めがかなり難しくなってきた

おるといところでございます。夏のオープンスクールで希望者に見学に来てもらい、いろいろな説明をして勝浦校を選んでもらうということにかなり苦勞をされているようで、この話を聞いた先生も、はっきり言うて、近い将来なくなりそうな気がするというふうな感じを持っておられるそうでございます。本町にとっては、これは非常にまずいということをお私に思っております。

過去にこの場で質問した先輩議員の議事録も読み返してみましたが、今、文部科学省が進めている地域と協働による高等学校についてという取組があります。簡単に言いますと、地域と高校が一緒になって地域の課題に取り組み、お互いが成長していくってことなのかなと思っておりますが、こういう取組がうまくいくと、課題解決にもつながるのではないかと考えますが、そこで質問でございます。

まず、本町と勝浦校が連携して行っている取組をよろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本町と小松島西高等学校勝浦校と連携、協働している取組でございますが、まず、道の駅ひなの里かつうら再生プロジェクトとなりますやおはち農園への取組、また、同校も開発に携わりましたパウンドケーキ恋柚香の本町のふるさと納税の返礼品としての採用などとともに、お互いのホームページのリンクの設定や年二、三回程度開催されております徳島県立小松島西高等学校勝浦校学校運営協議会、こちらのほうへの出席、こちら教育長が出席しておりますが、出席によります情報共有、また交歓による連携を行っております。

また、先日3月19日の学校給食では、小松島西高等学校勝浦校と地域の方々とのコラボ企画で考えました地産地消カレーとなります勝浦農場のトマトカレー、こちらをメニューに取り入れたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 以前よりも多くの取組があるようで、いろいろなところで元気な高校生を見る機会が増えたように思いますので、大変うれしいことだと思っております。

この資料は、梶原町と県立梶原高校の関係を示した資料で研修に行ったときにもらってきた資料を若干載せております。県立高校に対して梶原町がすごい支援をされて

います。令和3年には、この高校のために、町がお金を出して寮まで建てられています。こんなことは、とてもまねができないことだとは思いますが、こんな自治体もあるということを知っておいていただきたいなと思っております。

本町でも平成20年に、学校活性化勝浦郡地域協議会が学校存続のためにいろいろと動かれており、本町も協力をされてきているわけでありますから、今現在、大変厳しい状況にあるとは思いますが、この取組もされたということで、これからも引き続き支援をしていっていただきたいなと思っております。そこで今回、一番言いたかったことで、高校の先生からも若干お願いされた件についてお聞きしますが、勝浦高校は、地元からは進学する人がかなり減っております。ほとんどの方が町外から来てくれている生徒さんだそうでございます。

生徒さんが進路を選択するに当たって一番のライバル校は、城西高校神山校ということをお聞きしました。よく競うことがあるそうです。そちらも、大概の生徒さんが徳島市内からだそうで、そこで出てくるのが、神山校はバスの助成がありますと。資料を載せとんですけど、そこで負けてしまうことが多々あるとお聞きしました。

調べたところ、町外の生徒さんがバスで通う場合において、定期の3分の1を助成されています。今、先生に聞いてみますと、勝浦校生全校生徒が約60人ちょっとおいでるそうで、バスで通学されている方が20人ぐらいだそうでございます。

最大で試算をしてみますと、徳島駅から勝浦高校前までバスで来られる定期を買いますと、半年で約9万5,000円幾らかかるそうです。3分の1助成したとして約3万2,000円ぐらい、最大、全員が徳島駅としますと、年間128万円ぐらいになります。これが高いのか安いのかの判断は、いろいろ考え方はあると思いますが、勝浦校をこれからも残していくためには考えていただきたいなと思っております。

先ほども答弁でありました運営協議会に教育長は年3回出向いていってるとお聞きしましたが、会の中で、このような要請が今まではなかったのか、また、なかったとしたら、検討していただきたいと思いますが、教育長、どのように思われますか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私も年に3回、6月、12月、それから、ついこの間、3月14日に、年に3回、定期的に学期ごとに行っております会には、もうここ、教育長を拝命する以前から、実は運営協議会の委員としては要請されて出席しておりまして、

その中でいろんな議論もさせていただいてきました。十分なことができてないのを心苦しく思っておるんですが、喫緊では、特に困っているなっていうのが、徳島バスのダイヤ改正によりまして非常にバスの便数が減ったと。学校生活に非常に子供たちが通学しにくくなってきたと、町外の方が特にですね。部活動が終わってから、次のバスまでに間に非常に時間が空いてしまい、その間の時間の使いようとか、そんなあたりで非常に困っておるんだというふうなことで、寄っておる委員の方々から意見も聞きながら、ちょっと知り合いがおるけん聞いてみようとか、そんな内容で、いろいろ割と支援的なところで相談に乗りながら、町内の業者さんにも、こんなも言うてみようかえというんも出たり、そういう支援もしておるところでございますが、なかなか町としてとなりますと、私も重い責任を負いながら出席しておるんですけども、具体的な支援策をなかなか見つけられない状況であります。

今後とも、学校との情報連携を非常に密にしながら、学校の要望を聞き取りなどしながら考えていきたいというふうに考えております。

勝浦校のホームページの1ページ目を開きますと、その学校生活の様子を出した写真の下に1行に、「地域の資産を生かし、地域とともに育つ勝浦校」と、こういう1行があって、私もほろっとくるんですが、非常に一生懸命、けなげに頑張っておる勝浦校生を見たときに、これは何かせないかな、そんな思いをなくさんように、これを具体的なところにつなげられるように、これからも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前向きな答弁ありがとうございます。

いろいろな支援があると思います。このバスだけでなく、ほかのことであろうかと思いますが、町外から来られておる生徒さんだけでなく、勝浦校に対して勝浦町はこんな大切にしている思いがあるというところを、外から見ても分かるような支援を考えていつていただきたいなと思っておりますし、多分、令和6年度の高校生議会をやったときには、そのバスのダイヤの問題とかいろんな問題が出てくるのではないかと思いますので、また、そのときはそのときで検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そしたら最後の質問となります。

この4月から相続登記の義務化ということで法律が変わります。所有者不明の土地の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わるということで、まずは、この相続登記の義務化についての改正の内容をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続登記がなされていないために、登記簿を見ても所有者が分からない所有者不明土地が全国で増加しております。周辺の環境悪化や公共工事、災害復旧事業などが円滑に進まないことなど社会問題となっております。

この問題解決のために令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が、令和6年4月1日から義務化されることになります。令和6年4月1日以前に相続した不動産についても義務化の対象となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、令和6年4月から変わることで義務化されるということですが、相続登記ができていない場所ってというのは、町のほうでは把握されておりますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和5年度の土地台帳のデータにはなりますが、町内の約23%、約1万筆が相続登記がなされていないと思われます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、この法律が施行されることによって想定されることというのは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務づけられます。正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料の適用対象となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町内に23％、約1万筆あるということでございますが、これに対しては、法務局からは通達なりがいくようなことになるんですか。多分、町のほうからはしないよね。これをどのように想定されますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 登記官が義務違反を把握した場合に、登記をするように催告書が送付されるということになっております。登記官の義務違反の把握がどこまでされるかは、今のところ不明でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そちら辺は法務局がすることなので分からないということでございますが、一つ心配されることがありまして、過去に町に寄附した土地で、現在は町道が通っていたりとか、そういうところで相続登記の対象になる土地があるのではないかと考えます。そのような土地の相続登記の取扱いはどのようにになりますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道敷地として寄附を受けた場合でございますが、これまでも町道認定の申請時に提出する寄附証書には、この土地の勝浦町町道敷地への登記一切は私方でいたしますと記載をした寄附証書を提出していただいておりますこととなっております。

町のほうで、現在、どこまでどうなっとるのかということについては把握はできておりませんが、この土地についての相続登記については、現状としては、相続人をお願いするということになるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 一番最初の契約時に、そのような文言があるという答弁だったかと思います。そしてまた、それについては、これからもやってもらうということではありますが、相続登記をせずにはおいて、どのようになるのかっていうところが分かれば。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後4時09分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 先ほどもお答えをいたしました。正当な理由がないのに相続登記をされない場合には、10万円以下の過料の対象となるということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 法令のとおりということで当たり前の話かなと思いますが、いろいろと、この相続登記、費用もかなりかかるんですね。過去に町に寄附をされたという土地がされていない。多分、本人も知らない土地もかなりあるんでないのかなというふうに考えます。これからトラブルの元になるのではないかという懸念がありますので、しっかりとした説明、また、法務局がどのような動きをされるか、これに対して登記官が指摘をしていくのかどうかというんも分かんないところがございますので、今回はこれで質問は終わりますが、懸念があるというところだけ知っておいていただけたらと思います。

ということで4つの質問を終わらせていただきます。いろんな課題もありますが、また、ここにおる皆さんで一生懸命頑張って、少しでもよい、住みやすい勝浦町にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で花房の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後4時11分 休憩

午後4時19分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。

通告書に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず、防災・減災についてお尋ねします。

さきの1月の能登半島の地震において大惨事になりましたが、そこで感じたことですが、質問させていただきます。

本町の住宅の耐震診断状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 木造住宅の耐震診断状況でございますが、これまで令和5年度末までの累計として250戸の木造住宅が耐震診断を受けているということでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 250戸っていうんは何割ぐらいありますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後4時22分 休憩

午後4時22分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 耐震工事が済んでいる住宅が250戸。

○議長（松田貴志君） 診断、診断。

○6番（瀬戸直一君） 診断がね。そのうちの勝浦町の何割の住宅が済んだんですかっていうことをお聞きします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、耐震工事が済んでいる住宅は何割ありますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 250戸のうちですけれども、46軒が耐震改修等の対策を

講じております。約2割程度ができておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そしたら、その中で、耐震工事が済んでいる住宅っていうのは、どのぐらいの震度に耐えるんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新耐震基準ということになりますので、震度6強から7程度の地震に対して倒壊や崩壊をしないということとなります。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 次に、新築の家が、何年ぐらい前の家が耐震基準を満たしているか分かりますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 昭和56年以前の住宅については耐震性がないっていうふうに、昭和56年6月1日以降については耐震性がある新耐震基準ということで理解をしております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

そして、耐震診断をするのに、費用はどのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 令和6年度からは、耐震診断費用が1戸当たり5万円ということとなっております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

そして、耐震工事ができないぐらいの古い住宅がありますよね。これはどういった指導をなされますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 古い住宅であっても、耐震工事っていうことは可能であるとは思いますが、まず、耐震改修工事とスマート化工事を併せて推進しております。ただ、古い住宅については、改修費用が増加傾向であるという状況にもあります。本格的な改修工事を望まれない場合については、費用負担が少なくて済む、また

短期間で施工ができるといったようなことから、耐震シェルターや耐震ベッドの設置を勧めることができるのかなと。また、住み替え支援もございますので、そういったことも併せて住民に啓発をしていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） この耐震シェルターとか耐震ベッド等で対処するということですが、金銭面ではどうですか。補助金とか何かありますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 耐震シェルター、耐震ベッドともに補助制度を用意しております。ただ、補助額の限度額においては、耐震改修のほうが有利となっております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 耐震改修のほうが有利なんですか。耐震改修したら何百万円もかかるんじゃないんでしょうか、どうですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補助上限額に差がありますので、耐震改修の場合は、感震ブレーカーを含めて160万円が補助上限となっておりますが、シェルターについては、補助上限が110万円、耐震ベッドが、その半額の55万円といったような上限額を設けております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） よく分かりました。160万円、110万円、55万円ということで、年を召された独居老人とかは、耐震工事をするとかというんは、ちょっとしんどいなと思われて、最悪、シェルター・ベッドでいいわってというような感じになったら、この55万円っていうんは、簡易なベッドでも55万円出るんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補助率がございますので、5分の4となっております。5分の4で上限額が、今申し上げたベッドであれば55万円が上限額といったこととなります。

なお、耐震改修工事や耐震シェルター、耐震ベッドについても、同様にスマート化

事業を併用することができますので、そういったことも併せて推進をしておるといった状況でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） よく分かりました。

次に、県が木造住宅の耐震状況を記した地図を作成すると発表しました。この件に関して本町の対応はどうなっていますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県は、耐震化の状況を把握することで戸別訪問に役立てることや地域ごとの啓発普及につながることを期待して作成するというふうに伺っております。町としても、独自で耐震診断や改修の状況について地図上にマッピングをしており、現在、戸別訪問時に活用しておることとなっております。

また、県からそういったお話がございましたら、県とも連携、協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） この地図を基に、被災時に見回り等役立つと思いますので、ぜひとも作成をお願いしたいと思います。

次に参りたいと思います。

住宅減災化対策、勝浦町減災化支援事業として、令和5年から新規事業が始まりましたが、内容はどうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 相談員の派遣事業として、建築士等がリビング等の家具や通路の安全性を調査し、対策を提案する事業が相談事業としてあります。それから、減災化事業として、作業員が提案箇所の家具の固定や窓ガラスの飛散防止措置のほか、感震ブレーカーの設置等、住宅の安全性を向上させるという事業でございます。これについては、住民の負担が4,000円必要になるということとなっております。こういった事業が事業概要ということになるかと思えます。

すいません。それから、対象者につきましては、高齢者等を対象としてということとなっております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） これは、詳しく私の資料はあるんですが、令和5年度は、本町は5軒分の住宅を施工したみたいです。これから、もっと増やせるように、県にも要望をしてもらいまして、地震発生時の建物被害による死者ゼロを目指してもらいたいと思います。

次に参ります。

マイ・タイムラインの進捗状況はということで、これ資料が遅れたんですが、ちょっと補足します。

能登半島の地震において、輪島の朝市で大火災が発生しました。これは電気が原因の可能性があるというような消防庁の発表です。だから、今さっき減災化対策で感震ブレーカーをつけましょうということでもあります。

この感震ブレーカーは、震度5の地震で揺れれば、即、切れる場合と3分後に切れる場合と設定ができるんですが、そういったような感じで、夜やったら、すぐ切れたら真っ暗になるんで、昼間になったら即切れてもええんですが、難しいところで、3分後に切れるほうがええのかなとは思いますが、取りあえず電気を切って避難せないかんということが、しなくても勝手に切れるということで、安全につながるのではないかなと思います。

次に、マイ・タイムラインの進捗状況はということでお尋ねします。

さきのみかん会議でもお尋ねしたかと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの進捗状況というご質問であろうかと思います。

マイ・タイムラインの進捗状況につきましては、現在のところ、説明会を13地区で実施し、複数回開催していただいた地区もございます。また、消防分団や愛育班など6団体で実施をいたしました。そのほか、イベント等でも周知、説明をしていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今おっしゃられた項目で各自のマイ・タイムラインはできて

るんですか、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 説明にお伺いしたところには、作り方とか、そういったところでご質問なりを受けながら、当時、防災監が説明をしていていただいたところでございます。昨年度においては、イベント等におきまして、防災監は不在でございましたので、防災担当と私等の3名でイベント等では周知説明をさせていただいたところなんです。なかなか、その場での全ての作成というのは難しいのかなというふうには思っていますが、作り方とか、そういったところでご説明をさせていただいているところでございます。

また、防災監が在任中でございましたが、庁舎のほうにおいでして説明を聞いていっておられた方もおられたようには記憶しております。できているものを確認したわけではございませんので、実際に作ったものを見せていただいた場合もありますが、全体的な方について、そういった確認はいたしておりませんので、把握のほうはできておりません。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今おっしゃったように、マイ・タイムラインを各自作りましょうと防災監が各地区に出向いて説明なり仕方をお教えいただいたのですが、多分ですが、どっかの地区をモデル地区と決めまして、各地区の分を地域防災計画とともに作りましょうと言ったと思いますが、課長と話したときに、各自のマイ・タイムラインを作るのに、ある程度、町の指導がなければ、そんなんできんと思うんですよ。一回各地区に出向いて、あらましの説明は聞きましたが、あとは自分で作成してくださいよはないんじゃないですか、どうですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） パンフレットとか、そういったところで作成の要領についてはご説明をさせていただいて、記入できるところから記入をしていただきたーいというところなんです。ご質問等不明な点があれば、お問合せをいただきたーいと思っておるところで進めてきたところなんです。

1回で終わるものではないので、説明不足というところであれば、また説明に伺う機会を設けたいと思っております。作り方については、ご説明もさせていただいて進

めてきたところとっております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） だから、言ってるように、1回は出向いてもらって説明を聞きました。それで、うちの区長さんに聞いても、次のアクションはあるんですかって言うても何も返事ないし、何も言うてけえへんし、こっちが言うていかないかんのんでって、こう言われました。だから、こういうもんを早急に作っておかないと、いざというときには、ほんまに自分の行動さえ分からんのに、人の行動が、思いやりもできませんし、手助けがいる人もおられるし、これを早う作っとかんといかんのんじゃないですか、どうですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインにつきましては、個人の防災計画ですので、早期の作成が望ましいというふうには考えております。こちらのほう、不明な点があれば、またご説明に伺う機会を設けたいと思っております。

令和5年7月会議において、一応、8月から来年の3月までに区に出向く目標として予定をしておりましたが、諸般の事情でそういった実施ができていないというところがございますので、引き続き来年度におきまして、説明に伺う機会を設けたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ぜひともアクションを起こしてください。よろしくお願いします。

次に、これしょうもない話なんですけど、各地区の避難所にあると思うんですが、うちの区には電話があるんですよ。この回線があるんですけど、令和5年9月の防災訓練後に町の担当者から、電気が要らない電話機をつけていただけたら直通でつながりますよとおっしゃっていたので、うちの区長が電気が要らない電話機、ただの電話機ですよ。回線につなげばつながるっていう、これを買ってきてつけたんですが、どこにもつながりません。つながらないので、町の担当者に連絡をして、どうなっていますかと尋ねると、調べて連絡しますとって半年がたちました。なので、区長さんからその話を聞いて、私が町にどうなっとなでって聞いたら、回答がありました。結

局，この電話はどこへつながり，どういうときに使うかということです。ちゃんと説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） お問合せの電話につきましては，特設公衆電話という位置づけでございます。こちらのほうは，被災地の方の通信を確保する目的で設置をしております。

特設公衆電話の設置・利用に関する覚書で，平成25年11月12日当時でございますが，町とNTT西日本で結ばれたものでございます。災害時において，被災者との通信の確保を目的として各集会所に設置をさせていただいております。非常用でございますので，災害時，訓練以外のご利用はご遠慮いただくようお願いをしております。

かかるのは，基本的にはどこでもかかるというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） いや，それがね，3月19日に区長さんに連絡がありまして，今の話を聞きました。どこへでもかかるし，災害のときに使うて下さいよという旨はありましたが，何でそれが半年もかかるんですか，聞いたことが。それまでに何かがあったときにどないするんですか。今，何もなかったけんええですけど，そんな単純なことが，どこへつながるかということは分かったんですが，これも防災のときに使ってくださいよっていうんも分かりました。私が言いたいのは，何で半年もかかったんかっていうことです。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後4時51分 休憩

午後4時54分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご連絡いただいた件につきまして回答が遅れたことについては，所管課長としては，この場を借りておわびを申し上げます。

課員につきましては，報告，連絡をいただき，早急に対応するように今後指導をし

てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そのようにお願いしたいと思います。

あと、この電話線が切断しない限りは、電気がなくても使えるっていうことでよろしいですね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 基本的に、災害時の電話として使えるというところで設置をさせていただいております。おっしゃるように、電話線の切断とか、そういったことでは使えないというふうなところでご理解をお願いします。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 何もかも完全にすることは無理なことなので、少しずつでも減災化対策をしっかりとやっていかないと、そのときには大惨事になりかねませんので、できることはしっかりとやってください。

次に参りたいと思います。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員，ちょっと待ってくださいね。

このまま質疑を続けたら5時を回りますので，前もって延長して，今日，この瀬戸議員だけは終わらすことをご了承いただきたいと思います。

引き続きお願いします。

○6番（瀬戸直一君） 次に，ごみ処理の燃えるごみの収集についてお尋ねします。

この件も，さきの会議でもお尋ねしたかと思いますが，再度お願いします。

路上収集とごみステーションでの収集と，地区別とかというか，地区によったら路上収集をしていますが，この収集の仕方のすみ分けはどう分けているのでしょうか，お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみの出し方につきましては，現在，横瀬，棚野，久国，西岡の主に県道沿いで路上収集を，それ以外では，各地区のごみステーションでの収集を行っております。

ごみの収集場所等につきましては，地区内の協議により決められてきたものである

と聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 地区内の協議によりっていうんは、ほな、うちの地区でも、路上収集してくださいっていう協議をして申請すればオーケーなんですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみフェンス、また、その路上収集につきましても、それぞれ条件等がございますので、フェンスにつきまして言いましたら、地区が場所を用意し、管理・清掃いただくこと、それから、まとまった戸数が必要なこと、収集車が通り抜けできる道路沿いであることなど設置の諸条件はございます。

路上収集につきましては、まとまった戸数が地区で定めた収集所にごみ出しをしておるといところでございますが、同じくごみ収集車が進入できるような道沿いに人口が密集しており、また、各地区の協議によりまとまった戸数で周辺地域のごみを出す場所が定まっておる、管理・清掃をごみを出す関係者で行っていただけるというような話ができた箇所で行っているものと認識しておりますので、そういった条件はございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 家が密集しているとか、密集していないとかというのは何か。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 密集しておるところのほうが、戸数がまとまりやすいといところもあるのかなとは思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ほな、田舎でも、町なかに住んでなかったらあかんっていう話なんですか。何かおかしいんよね。うちのほうの地区やったら、ごみステーションまで何キロもありますよ。そこまで、車がある人はええんやけど、車がない人もおいでます。それをこう持っていきよんやけどね。都会というか町なかの人は、前でしゃあっと取ってくれる。えらい差でないんですか。全部するんだったら分かるけど、せんのやったら全部せんでええん違うんですか、どうですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたように、ごみ収集の場所につきましては、各地区でご協議いただいて、諸条件も考えて設定していただいておりますので、さっき申しましたように、まとまった戸数が必要というところは条件としてあるかと思います。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） まとまった条件ていうのがよく分かりませんが、どうなんですか、路上収集してるところは、家が密集しているだけでってことなんですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後5時01分 休憩

午後5時03分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 人口が密集しておるところにつきましても、人口が密集しておると人がたくさんおるところで、フェンスをいっぱい置くというわけにもまいりませんので、路上で収集するというところもございますし、ごみ収集を始める当初から、そういうふうなことで地区でお話をいただいた結果ということでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そしたら、うちのへんぴなところは、ごみフェンスをこっこのあれで何か所か増やして、それは可能なんですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほど申しましたように、ごみフェンスにつきましても、ある一定数の戸数というのは必要でございます。収集場所を増やし過ぎると時間もかかってしまって、スムーズな収集に支障が出てくるというふうなおそれもございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後5時05分 休憩

午後5時05分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみフェンスにつきましては、先ほど申しあげましたような土地の提供ですとか、まとまった戸数がございましたら、ごみフェンスの設置は可能でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ほな、別にこちらのほうで土地さえ確保して何か所か、もうあと2か所ぐらい西東にしたいんですが、可能っちゅうことですね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 管理・清掃いただく方は地区で用意していただくということも一つの条件ではございますが、条件をクリアできるのであれば可能かと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 分かりました。

次に参ります。

次も、ちょっとこれも問題があるんですが、分別ステーションの資源化处理についてお尋ねします。

一つの例としまして、ペットボトルのシールののりが残っているので収集できませんよ。それも当番さんが網の中に入れて、もう出したらええようにしとるとこへ、分別の分からん人が持ってきて、二、三本入れていく人がおるんですよ。スチールの缶の中にアルミ缶が混ざってたり、明らかなちょっとしたミスなんですけど、このミスを帳面にできてないとか書いて、ステーションに入れないぐらい資源がたまってるんです、持って帰ってくれないんですよ。

これは、この一つ二つのミスを指摘されて持って帰ってくれない。人が入れんぐらいステーションの中にたまっとなですよ。それを、どうして持って帰ってくれんのかっちゅう話なんですけど、これ住民も悪いんです。何回言ってもできない人はできません。講習会を何回開こうが、再三再四指導するんですが、できません。できん人はで

きません。みんながみんな100%できるわけないんですよ。ほなけん、小松島市や徳島市は、もう全部、ばっと持って帰ってます。ちゃんとしてないけん、持って帰れませんは、いかがなもんかと思います。

それで、これを町の責任で持って帰ってもらって、ある程度分別できとんやけん、できてないんは二、三個のあれなんやけん、町の責任で分別してもらえませんかっていうことなんです。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 分別収集ステーションの管理・清掃活動につきましては、各地区の区長、保健部長をはじめ、地区住民の方々のご協力により行っているところでございます。

例えば、分別されたペットボトルの中に少量の不良のボトルが含まれている場合は、職員が取り除くか、ステーション内に設置しております再分別用のコンテナに置き換え、再分別をお願いしておりますところでございます。

1個2個の場合は職員が取り除いておりますけれども、多量の不良ボトルが含まれている場合は、収集ネットに貼り紙をし、詳細について、ステーション備付けのノートに記載しておりますところでございます。

適正なごみ分別を知ることによって各区のステーション管理もしやすくなると考えておりますので、各分別のごみ出しについては周知を行っております。それに加えて、要望があれば、職員が出向いての説明会も行っております。職員がごみ出しに来ていた住民の方と一緒に説明しながら分別するということもございます。状況によりましては、こちらからの呼びかけによる説明会も行っていきたいと考えております。説明を受けた中の1人でも2人でも適正な分別ができるようになればと思っております。先日には、通訳の方も交えて外国人を対象とした説明会を行ったところがございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） いや、課長が言うことは、よう分かっとなですよ。よう分かっとなやけど、何回言うてもできん人はできんのです。二、三個なんですよ。それを、帳面に書く前に出してくれて、ばっと入れてくれたらええん違うんですか、そんなことせんだって。指摘っていうけど、でけん人はでけんのんですよ、どない言うた

って。全部が全部、100%できるような人、中には分別が分からん人がおるんですよ。

だけん、これをそんなにステーションの中へ入れんぐらいにたまっとんのに帰ってくれんやいうんはちょっと、当番さんが、もう大分嫌気が差しとんですよ。もう小松島みたいに路上収集してもらって、そんな補助金や要らんけん、皆、何もかも一緒に帰ってくれんかいなっていう話ですよ。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 分別したごみに新たなごみを入れられてしまうということもあるということで、分別方法を理解できていないということもあるかもしれませんけれども、モラルの問題でもあるかとは思いますので、説明会も重ねながら、こういった視点からの啓発も考えていきたいと思っております。

ごみの分別は手間のかかることではございますけれども、次世代に良好な環境を引き継ぐためにも大切なことでございますので、そういった意識を持っていただくということも、分別にご協力いただいております意味の一つであろうかと思えます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） もうこれ以上言うたらあれなんで、結局、持って帰ってくれんのやね。大概の人ができてるんですよ。何人か、ごく少数の人ができない。ほなけん、その分は目をつぶってもろうて持って帰ってくれませんかって言んですよ。ほな、町でシルバーさんを雇うて分けてくれたらいいじゃないですか、できとらんのやったら。もうこれ以上は言いません。先で、もっと小松島市とするようになったら、ペットボトルのシールも、あれは聞き忘れとったんやけど、サントリーさんとペットボトルの契約をされましたよね。あれのシールはどうなりますか、のりはいけるんですかね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） シールにつきましては、現在におきましてもいけるんですけど、長いこと置くことによって、ごみが寄ってきて汚れてしまうというようなことがありますので、そういった場合は持って帰れないというふうな取扱いと現在もしております。

○議長（松田貴志君） いけるかどうかというんは、サントリーさんと確認したん。
後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） のり残りについては可能でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。それでちょっと安心しました。
次に参りたいと思います。

交通弱者ということで地域公共交通についてお尋ねします。

令和5年10月から、車を運転できない方の交通手段の確保を図るため、タクシー運賃助成実証実験を実施しますということで行っていますが、現状はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和5年10月からのタクシー助成の実証実験に対するご質問であったかと思います。

令和6年2月の時点でございますが、公共交通の移動実証実験には29名の申請があり、利用者も徐々に増えているところではございます。車の運転のできない方の移動手段を確保できて、一定の効果があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） それで、この資料なんですけど、赤線で囲われてるところがあるんですけど、赤線以外のタクシー運賃はご利用者の全額負担となりますと書かれています。

私、ちょっと勘違いしとったんですけど、この自宅最寄り停留所から行った先の最寄りの停留所までの間の助成ってことですよね。ほんだけん、自宅から停留所までは実費、停留所から目的地も、緑の部分は実費ってことですよね。それで、この赤の部分、全部補助してくれるんかと思ったら、510円ですと、立川やったら1,060円ですか。ということは、石原を例にしますと、自宅から道の駅まで行きました、1,600円ぐらいかかりますよ。ほんだら、510円引いた金額が実費ってことですよ。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらの資料は、令和5年9月13日に議員さんへの

説明時に使用した資料と思っております。

交通空白の解消を目的としており、与川内坂本地区の路線バス廃止区間のスキームであることを説明するために作成したための資料です。こちらのほう、助成金額510円と1,060円の部分が実際の助成金額となるということです。資料について誤解を招くような表現であったというところはおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） だから、2,000円かかろうが、3,000円かかろうが、510円の補助金ですよっていうことですよね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そちらのほう、計算をしたところ、立川地区以外が510円、立川地区の方は1,060円というような助成金額でございます。それ以外の分については個人で負担いただく必要があるということです。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 説明不足であったと思いますのでご説明させていただくと、路線バスが通っている区間については、路線バスに乗るまでのところの助成、それから路線バスが通っていない川北地区については、場所を設定いたしまして、そこから停留所までの距離というふうなところで計算をしたところ、こちらの表のとおり、距離と金額はワンメーターでほぼ可能であるというふうなところで設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ワンメーターでって、どういうことですか。ほな、石原の一番端っこから病院まで行きましたよ。二千何ぼかかりましたよ。510円だけの補助金ですでいいんですよ、違うんですか。

○議長（松田貴志君） バス停までがワンメーター。

○6番（瀬戸直一君） バス停までがワンメーター。いや、この赤の部分以外の運賃は実費ですよって書いてあるやん。緑の部分は実費なんですよ、最寄りの停留所まで

タクシー乗って。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後5時21分 休憩

午後5時23分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そのタクシーチケットの申請方法と、申請期間の制限とか何か月分のチケットがもらえるのか、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そちらのほう、10月からの分につきましては、1か月8枚で上限48枚というところで実施をしております。申請については、1回でその年度末まででというところです。

新年度につきまして、今、要綱を改正しております、福祉課の事業の期間と一致をさせるために、一度、7月までの分と7月以降、翌年の6月までというふうなところのチケットの申請というふうに考えております。

チケットの申請については、申請においでるときは、役場の開庁時間に持ってきていただく必要はあろうかと思いますが、郵送でも可能というふうには思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 申請は、新年度は7月から6月までするということで、申請はいつから受け付けるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 制度を変えたいので、翌年度については、7月から6月まで1年間の申請に変えたいというところです。それがあるので、4月から6月まで1回の申請で区切らせていただきたい。翌年度は1年間。もう次の年から1年といサイクルに変えていくというような改正を予定しております。ちょっと分かりにくいんですが、基本的に1年に1回の申請で1年分の申請ができるような制度にというふうなところで考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そしたら、今年度は、いつからいつまでの期間に申請すればよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 申請については4月以降になろうかと思います。4月以降に申請をいただくようお願いしておるところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 4月以降ということで、1年分のチケットがもらえるっていうことなんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） すいません、福祉課のタクシーチケットが7月から6月までの1年間で今実施をしておるんです。それに分かりにくいということで期間を合わせたっていうような話があったので、今年度については、4月から6月まで1回していただいて、ほんで、7月から翌年度の6月までの申請をしていただくという2回になります。翌年度以降、7月から6月までというところで1回で済むようなスキームで考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 分かりました。ややこしいあれで、分かりました。ありがとうございます。

これは令和6年度以降も続けてやっていってくれると思うんですが、もうちょっと住民にとって、さらに使い便利がよいシステムに改良をお願いしたいと思ひまして、次の質問に参りたいと思ひます。

沼江バイパスについてお尋ねいたします。

現在の状況と今後の状況を、住民への説明はということでお伺ひします。

地域住民とすれば、地元の声聞いてほしいと、対話をもっと持ってほしいと思ひています。県への要望を強く要望してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの状況ということで、沼江バイパスの崩落箇所については、本年夏頃まで調査を継続する必要があるというふうに伺っております。調査を雨季まで続けて、秋頃には候補を決定して、候補を決定次第、説明会を開

催するということを県から伺っておるというところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 秋頃に説明会を行ってくれるということで、ありがとうございます。

以上をもって6番議員の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日22日は午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時30分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員